

平成 16 年度災害ボランティアセンター対象アンケート調査

も く じ

・ 災害ボランティアセンターに関するアンケート調査概要	1
1 . 調査概要	1
2 . 平成 16 年度に設置された災害ボランティアセンター	1
平成 16 年度災害ボランティアセンター（風水害編）	7
1 . 設置されたセンターの概要	7
2 . 運営資金について	18
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	21
4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携	25
平成 16 年度災害ボランティアセンター（地震編）	27
1 . センター運営について	27
2 . 運営資金について	34
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	37
4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携	39
平成 16 年度災害ボランティアセンター（火山編）	40
1 . 設置されたセンターの概要	40
2 . センター運営について	40
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	40
4 . 行政とボランティアセンターの平時からの連携について	40
平成 16 年度災害ボランティアセンター（総計）	41
1 . センター運営について	41
2 . 運営資金について	49
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	52
4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携	56

．災害ボランティアセンターに関するアンケート調査概要

1．調査概要

内閣府は、平成16年度設置された災害ボランティアセンターを対象に設置状況等について、その現状把握や課題を把握するために、アンケート調査を実施した。

実施期間	平成17年1月26日～2月11日 平成18年2月27日～3月8日
対象	平成16年度設置された災害ボランティアセンター
調査方法	担当部局への郵送による送付（全国社会福祉協議会、センターが設置された都道府県社会福祉協議会の協力を得る）FAXおよび郵送による回収
回収	86センター中75センター（87％）

2．平成16年度に設置された災害ボランティアセンター

設問

問1-1 災害ボランティアセンター（以下、「センター」）についてお答えください。

- ・ 都道府県単位では、7.18福井豪雨における「災害ボランティア本部」、新潟県中越地震における「新潟県災害救援ボランティア本部」「新潟県災害救援ボランティア本部中越センター」、三宅島火山噴火により「三宅島災害・東京ボランティア支援センター」が設置された。
- ・ また、市区町村単位では台風等の風水害、地震によってそれぞれ災害ボランティアセンターが設置された。16府県79市町村において災害ボランティアセンターが設置された。災害によって分類すれば、83センター¹が設置されたことになる。なお、市町村に設置された災害ボランティアセンターによっては被災地に隣接した災害ボランティアの窓口となる「サテライトセンター²」が設置された。

¹ 新潟県長岡市、栃尾市、岡山県玉野市、愛媛県新居浜市では災害によって2度センターが設置された。

² 福井県福井市、兵庫県豊岡市、愛媛県豊岡市などで設置されたことが確認されている。

平成16年度設置された災害ボランティアセンターを設置された順にまとめた。

表 1-1 今年度設置された災害ボランティアセンター一覧

	都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
1	東京都	三宅島	三宅島災害・東京ボランティア支援センター	三宅島噴火	詳細不明
2	新潟県	-	新潟県災害救援ボランティア本部	新潟県中越地震	確認中
3	新潟県	-	新潟県災害救援ボランティア本部中越センター	新潟県中越地震	確認中
4	新潟県	越路町	越路町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/25 - 12/1
5	新潟県	魚沼市	詳細不明	新潟県中越地震	11/11 - 12/1
6	新潟県	見附市	見附市災害ボランティアセンター	7・13 新潟豪雨災害	7/16 - 7/21
7	新潟県	三条市	三条市災害ボランティアセンター	7・13 新潟豪雨災害	10/17 - 8/8
8	新潟県	山古志村	山古志村災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	12/23- 継続中
9	新潟県	十日町市	十日町市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/24- 継続中
10	新潟県	十日町市	中里村災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/25 - 10/31
11	新潟県	小国町	小国町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/28 - 継続中
12	新潟県	小千谷市	小千谷市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/27 - 12/19
13	新潟県	川口町	川口町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/30 - 継続中
14	新潟県	川西町	詳細不明	新潟県中越地震	詳細不明
15	新潟県	中之島町	中之島町災害救援ボランティアセンター	7・13 新潟豪雨災害	7/15 - 8/10
16	新潟県	長岡市	長岡市災害ボランティアセンター(1)	7・13 新潟豪雨災害	7/15 - 7/25
17	新潟県	長岡市	長岡市災害ボランティアセンター(2)	新潟県中越地震	10/24 - 継続中
19	新潟県	栃尾市	栃尾市災害ボランティアセンター(1)	7・13 新潟豪雨災害	7/14 - 8/6
18	新潟県	栃尾市	栃尾市災害ボランティアセンター(2)	新潟県中越地震	10/24 - 継続中
20	新潟県	柏崎市	柏崎市災害救護ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/24 - 12/15
21	福井県	今立町	今立町水害ボランティアセンター	福井 7.18 豪雨災害	7/19 - 8/13
22	福井県	鯖江市	詳細不明	福井 7.18 豪雨災害	7/19 - 8/5
23	福井県	池田町	池田町災害ボランティアセンター	福井 7.18 豪雨災害	7/20 - 7/27
24	福井県	美山町	美山町水害ボランティアセンター	福井 7.18 豪雨災害	7/20 - 8/3
25	福井県	-	福井県災害ボランティア本部	福井 7.18 豪雨災害	7/19 - 8/13
26	福井県	福井市	福井市水害ボランティアセンター	福井 7.18 豪雨災害	7/19 - 8/5
27	静岡県	伊東市	伊東市災害ボランティアセンター	台風 22 号	10/12 - 10/17
28	三重県	伊勢市	伊勢市災害ボランティアセンター	台風 21 号	9/30 - 10/8
29	三重県	海山町	海山町災害ボランティアセンター	台風 21 号	10/1 - 10/13
30	三重県	宮川市	宮川村地域たすけあいセンター	台風 21 号	10/2 - 11/11
31	三重県	津市	詳細不明	台風 21 号	10/3 - 10/10
32	岐阜県	郡上市	郡上市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/22 - 10/30
33	岐阜県	高山市	飛騨高山災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/21 - 10/26
34	岐阜県	国府町	国府町災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/22 - 10/27
35	岐阜県	飛騨市	飛騨市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/26 - 11/5
36	京都府	綾部市	台風 23 号綾部災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/22 - 10/31

	都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
37	京都府	伊根町	伊根町老人福祉センター「泊泉苑」	台風 23 号	10/21 - 11/3
38	京都府	加悦町	加悦町災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/23 - 11/7
39	京都府	宮津市	宮津市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/27 - 11/3
40	京都府	大江町	大江町水害ボランティアセンター	台風 23 号	10/22 - 11/7
41	京都府	舞鶴市	まいづる災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/23 - 11/3
42	京都府	福知山市	福知山市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/21 - 11/11
43	兵庫県	五色町	洲本市社会福祉協議会 五色支部	台風 23 号	詳細不明
44	兵庫県	三木市	三木市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/21 - 10/23
45	兵庫県	洲本市	洲本市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/24 - 11/5
46	兵庫県	出石町	出石町水害ボランティアセンター	台風 23 号	10/27 - 11/3
47	兵庫県	西宮市	西宮市社会福祉協議会 ボランティア・センター	台風 23 号	詳細不明
48	兵庫県	西脇市	西脇市社会福祉協議会 ボランティアセンター	台風 23 号	詳細不明
49	兵庫県	西脇市	詳細不明	台風 23 号	10/21 - 10/25
50	兵庫県	但東町	但東町社会福祉協議会 ボランティアセンター	台風 23 号	詳細不明
51	兵庫県	丹波市	青垣町 23 号台風災害ボランティア	台風 23 号	10/21 - 10/28
52	兵庫県	丹波市	丹波市社会福祉協議会 氷上支所	台風 23 号	詳細不明
53	兵庫県	淡路市	一宮町災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/26 - 11/6
54	兵庫県	淡路市	淡路市社会福祉協議会 津名支部	台風 23 号	詳細不明
55	兵庫県	津ノ一宮町	一宮町社会福祉協議会 災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/26 - 11/7
56	兵庫県	南あわじ市	南あわじ市社会福祉協議会 せいだん支部	台風 23 号	詳細不明
57	兵庫県	日高町	日高町ボランティアセンター	台風 23 号	10/23 - 11/9
58	兵庫県	宝塚市	宝塚市社会福祉協議会 ボランティア活動センター	台風 23 号	詳細不明
59	兵庫県	豊岡市	豊岡市水害ボランティアセンター	台風 23 号	10/23 - 11/12
60	兵庫県	養父市	養父市社会福祉協議会 ボランティアセンター	台風 23 号	詳細不明
61	岡山県	笠岡市	笠岡市災害ボランティアセンター	台風 16 号	9/1 - 9/8
62	岡山県	玉野市	玉野市災害救援ボランティアセンター	台風 16 号	9/2 - 9/9
63	岡山県	玉野市	玉野市災害救援ボランティアセンター	台風 23 号	10/23 - 10/30
64	岡山県	瀬戸内市	災害ボランティアセンター	台風 16 号	9/4 - 9/5
65	岡山県	倉敷市	倉敷災害救援ボランティア本部	台風 16 号	9/1 - 9/21
66	岡山県	津山市	災害市民ボランティア本部	台風 23 号	10/21 - 10/31
67	広島県	呉市	くれ災害ボランティアセンター	台風 16 号	9/8 - 9/14
68	広島県	三原市	三原市災害ボランティアセンター(1)	台風 18 号	8/30 - 10/7

	都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
69	徳島県	徳島市	徳島市災害支援ボランティアセンター	台風 23 号	10/21 - 11/5
70	徳島県	那賀町	那賀町社会福祉協議会 上那賀支所	台風 10 号	9/28 - 10/3
71	愛媛県	四国中央市	四国中央市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター(1)	台風 21 号	10/3 - 10/24
72	愛媛県	四国中央市	四国中央市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター(2)	台風 23 号	10/1 - 10/8
73	愛媛県	新居浜市	新居浜市社協災害ボランティアセンター(1)	台風 15 号	10/22 - 11/1
74	愛媛県	新居浜市	新居浜市社協災害ボランティアセンター(2)	台風 21 号	9/2 - 9/10
75	愛媛県	西条市	西条市水害ボランティアセンター	台風 21 号 23 号災害	9/3 - 9/12
76	愛媛県	西条市 (旧小松町)	小松町災害ボランティアセンター	台風 21 号	10/21 - 10/30
77	香川県	さぬき市	さぬき市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/22 - 11/2
78	香川県	丸亀市	丸亀・台風 16 号災害対策ボランティアセンター	台風 16 号	10/25 - 10/31
79	香川県	香川県	高松水害ボランティアセンター	台風 16 号	10/23 - 11/1
80	香川県	国分寺町	国分寺町社会福祉協議会	台風 23 号	10/21 - 10/23
81	香川県	坂出市	坂出市台風 23 号災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/21 - 10/24
82	香川県	三木町	三木町社会福祉協議会	台風 23 号	H17/3/21 - 5/31
83	香川県	東かがわ市	東かがわ市水害救護ボランティアセンター	台風 23 号	10/7 - 10/14
84	高知県	窪川町	窪川町ボランティア連絡協議会 災害ボランティア活動ベースキャンプ	台風 23 号	10/21 - 10/24
85	福岡県	福岡市	福岡市災害ボランティアセンター	福岡県西方沖地震	8/19 - 9/10
86	宮崎県	北川町	台風 23 号災害救援ボランティア	台風 23 号	9/28 - 10/3

図 1-1 災害別からみたボランティアセンターの設置数

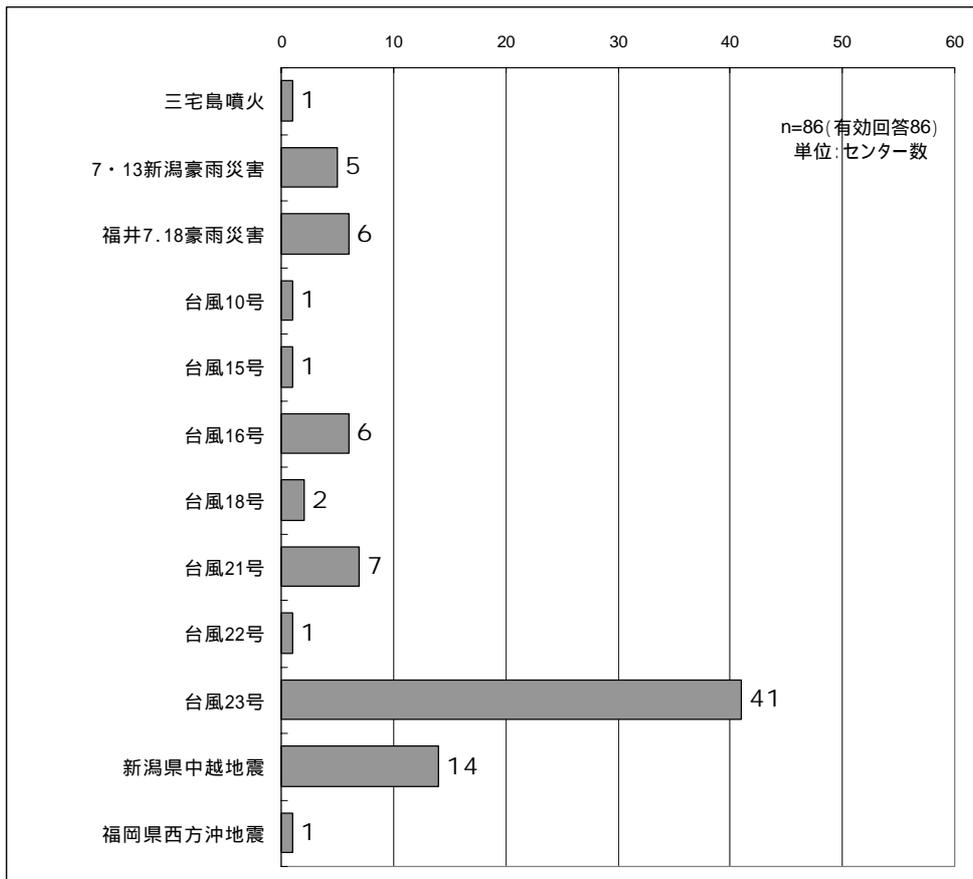


図 1-2 災害ボランティアセンターの設置された地域

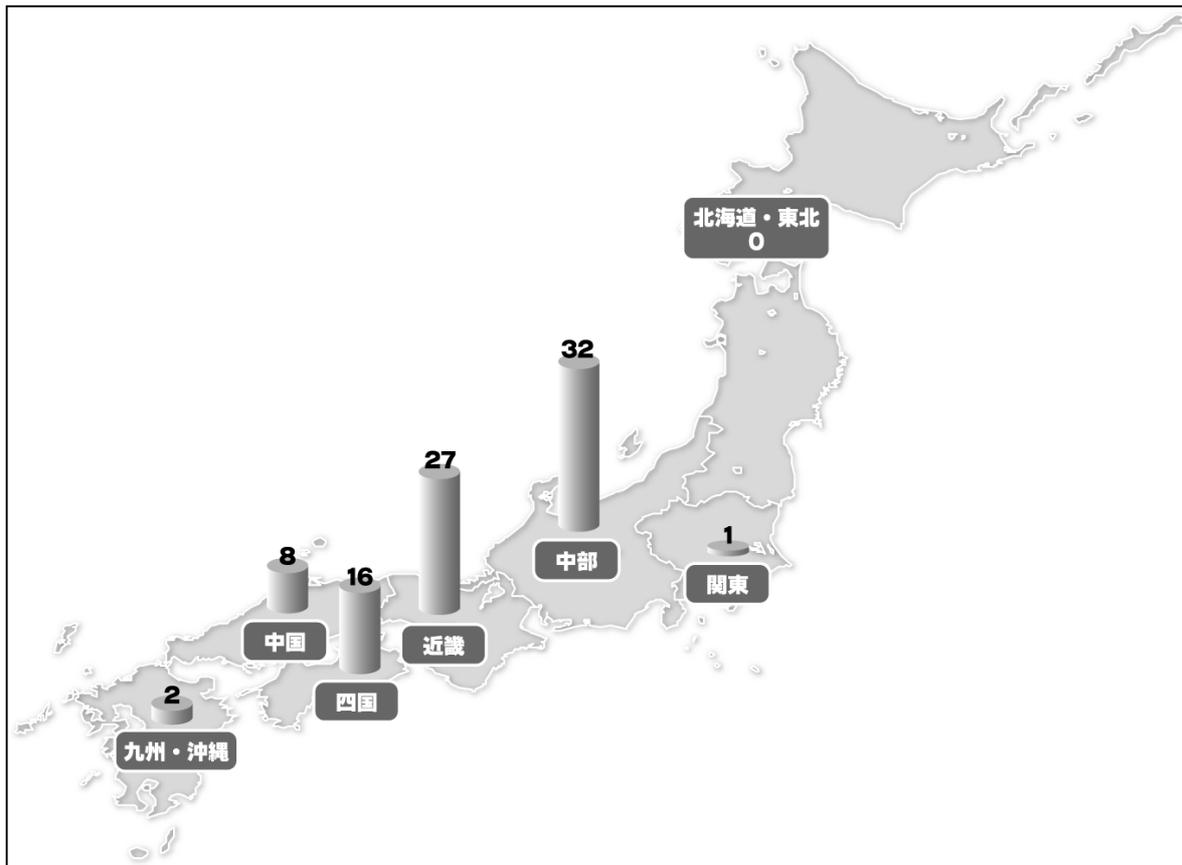
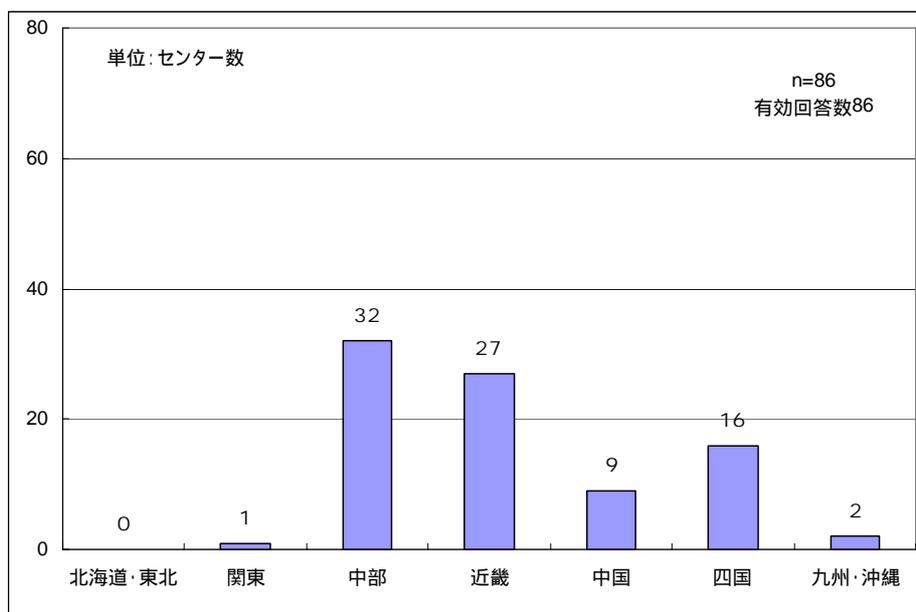


図 1-3 災害ボランティアセンターの設置された地域



平成 16 年は、7 月の新潟、福井の集中豪雨以降、台風の被害により、東北・関東・九州での災害ボランティアセンターが設置された。特に台風 23 号では、10 月 21 日から 29 日にかけて、関西地域を中心に 25 のセンターが設置された。平行して、新潟県中越地震が発生し、10 月の最終週には全国で 36 ものセンターが設置、運営されたことになる。

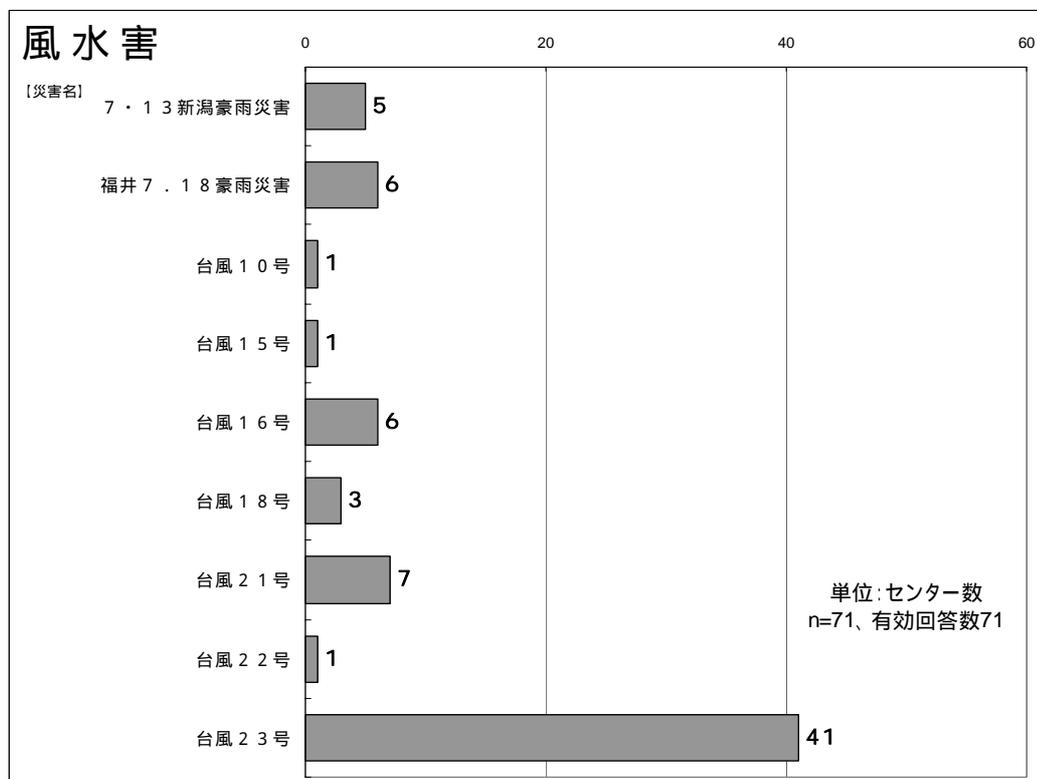
平成 16 年度災害ボランティアセンター（風水害編）

1. 設置されたセンターの概要

（1）センター設置数

- ・ 都道府県単位では、7.18 福井豪雨における「災害ボランティア本部」が設置された。
- ・ また、市区町村単位では台風等の風水害によって府県 79 市町村において災害ボランティアセンターが設置された。災害によって分類すれば、83 センター³が設置されたことになる。なお、市町村に設置された災害ボランティアセンターによっては被災地に隣接した災害ボランティアの窓口となる「サテライトセンター⁴」が設置された。

図 2-1 災害別からみたボランティアセンターの設置数（風水害）



平成 16 年は、7 月の新潟、福井の集中豪雨以降、台風の被害により、東北・関東・九州での災害ボランティアセンターが設置された。特に台風 23 号では、10 月 21 日から 29 日にかけて、関西地域を中心に 25 のセンターが設置された。

³ 新潟県長岡市、栃尾市、岡山県玉野市、愛媛県新居浜市では災害によって 2 度センターが設置された。

⁴ 福井県福井市、兵庫県豊岡市、愛媛県豊岡市などで設置されたことが確認されている。

図 2-2 災害ボランティアセンターの設置された地域（水害）

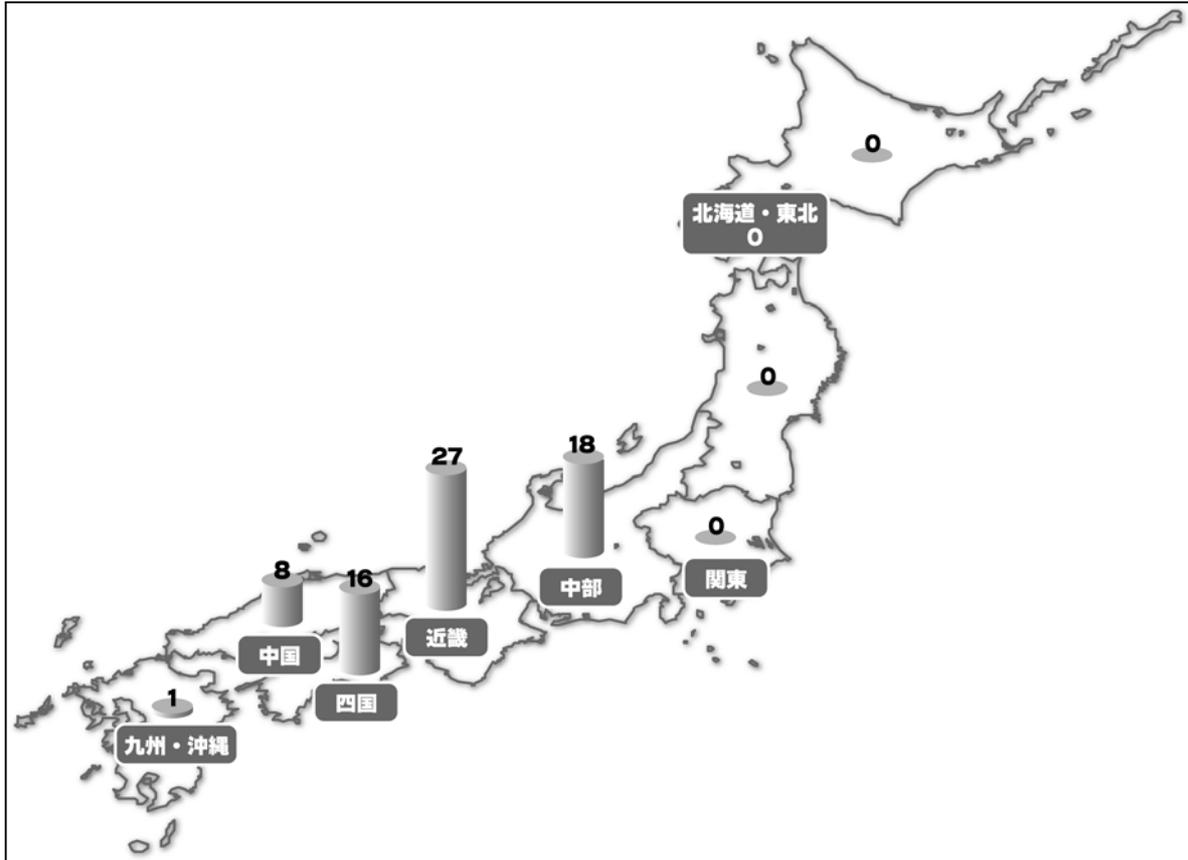
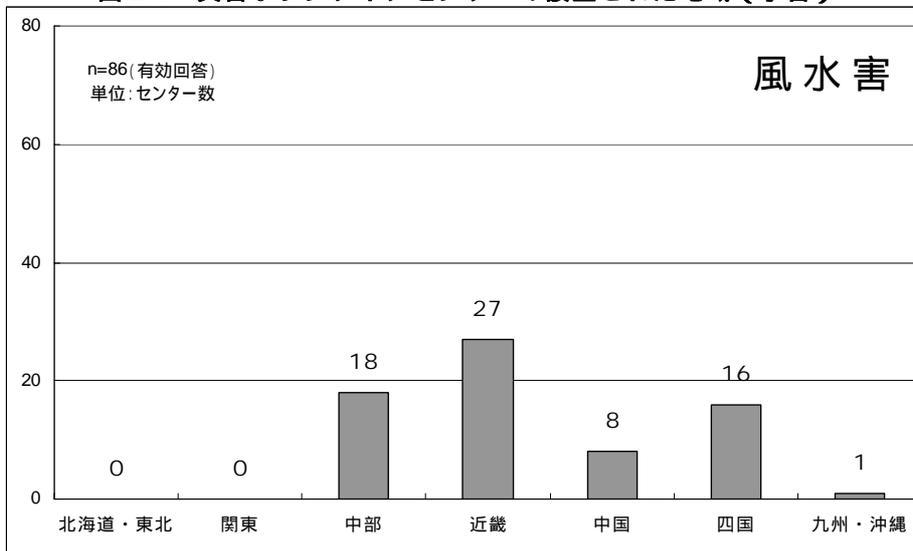


図 2-3 災害ボランティアセンターの設置された地域（水害）



(2) センター開設の理由

センターを設置した理由について、自由記載をまとめた。

- ・ 災害の状況を調査する中で必要と判断したため。(15 回答)
- ・ 被害地が広範囲となり、行政との協議の上、自主的に設置。(3 回答)
- ・ 日常業務対応では対応できない。災害弱者への復興支援の必要性があった。(3 回答)
- ・ 県外ボランティア(NPO 法人)からのアドバイス。
- ・ ボランティアに関する問い合わせが多数になり、受入体制整備の必要があったため。
- ・ 町内一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、母子世帯等を優先して救援するため、ボランティアの要請したもの。
- ・ ニーズが発生するだろうと予測できたため。
- ・ 被害が甚大であり、復旧に人手が必要であるとの社協判断。
- ・ 県水害ボランティア本部より、ボランティアセンターの設置要請
- ・ 災害地の集落だけで対応できないと判断。まず社協でボランティア募集。その後、町と協力し集中的に対応。
- ・ ボランティアが多数入る事が予想されたため。
- ・ 災害状況を勘案し、民間 15 団体で構成する「県災害ボランティアセンター連絡会」による災害ボランティア本部設置会議で決定した。
- ・ 台風 21 号の水害により、179 世帯が床上浸水に陥り行政市が設置した。
- ・ 町内で 1500 世帯を超える住宅が床上浸水となり、復旧のためのボランティアが多く集まることが予想されたので、行政の募債対策本部会議の中で社協が担当となり、県社協、県民局と相談の上決定。
- ・ 一刻も早く災害復興を行いたかったため。
- ・ 住家への浸水が起こったため、被災後の高齢者や障害者世帯における住居の片付けについて協力を求めた。
- ・ 災害の被害、規模を検討し必要と判断。
- ・ 状況把握する中で、住民からのニーズ増加が予測された為。
- ・ 災害の状況により被災者宅を回り、ニーズを確認した結果、必要であると判断し設置。
- ・ 住民からのニーズがあったから。
- ・ 市の地域防災計画に準ずるとともに、市内外の被害者のニーズの把握とボランティア活動に対する情報収集および情報提供の一元化のため。
- ・ 住民からのニーズ。外部ボランティアからの要望。
- ・ 市街地の状況から、住民による自力復興は難しいと判断したため
- ・ 台風 23 号の上陸により大きな被害を受け、住民の力だけではとても対応できるものではないと思ったため、センター設置に踏み切った。
- ・ 住民からのニーズ、外部ボランティアの要望が多く、行政では対応が難しいため
- ・ 浸水状況から必要と判断し、ボランティア連絡協議会と協議した結果。
- ・ 大規模被害と細かいニーズ把握が次第にしにくくなり、効率的なボランティアの投入ができなくなってきた。
- ・ 被害が明らかになった時点で、社協より行政にボランティア募集を提案、21 日未明、災害ボランティアセンターの立ち上げとそれを社協内に置く事が決まった。
- ・ 台風 23 号被災地の復旧のため
- ・ 被害の状況を判断し、自主的に設置
- ・ 災害の被害状況から自助活動のみでは対応できないと判断したから。

- ・ 市からの要請及び災害救助ボランティアの受け入れやコーディネート可能な団体が本会以外にいないため。
- ・ 沿岸地域での被災件数が多く、地区社協と対応協議した結果
- ・ かつて無い災害のため、地域内での助け合いでは復旧に時間がかかり、社会的弱者は後回しにされる可能性があった。そこで社会的弱者の世帯を中心にボランティアの投入を決定した。
- ・ 市内各地で土砂崩れがおき、地域内での助け合いでは復旧に時間がかかり、社会的弱者は後回しになる可能性があった。そこで社会的弱者の世帯を中心にボランティアの投入を決定した。
- ・ 日常業務対応では対応できない。災害弱者への復興支援の必要性があった
- ・ 自力復旧が困難な高齢者 1 人世帯などの生活支援を行う為
- ・ 住民からのニーズがあったから。
- ・ 突然の災害に見舞われ社協として何か役に立ちたかったから。社協がボランティア・市民活動センターを常設して日ごろから勉強していたから。
- ・ 被害地が広範囲となり、行政との協議の上、自主的に設置。
- ・ 社協が災害対策本部の役割を行っていたので、被害情報を早く把握できた。また、会長が町長であった為、行政との連絡調整もスムーズであり、社協行政の判断で設置した。
- ・ 社協として被災者の役に立ちたかった
- ・ 地域防災計画の中でボランティアセンターの役割を社協が担っている
- ・ 台風 16 号による高潮で、市内は多くの住宅などが浸水の被害を受けた。大災害がおこるといわゆる「災害弱者」と言われる方が、自力で片づけもできないまま取り残されている場合も多く支援が必要である。そのため民間団体などの協働によるセンターを設置した。
- ・ 社会福祉協議会として、地域福祉の中で社会弱者の方からのニーズがあることを想定し、とりあえず看板を翌日にあげた。
- ・ 台風 16 号の反省及び市との協議
- ・ 台風災害により、自治体に災害救助法が適用されたため。
- ・ 大きな災害となりボランティアの協力が必要になったため。
- ・ ボランティア連絡協議会の自主的な取り組み。

(2) センター設置団体

災害ボランティアセンターの設置には、「社会福祉協議会」が関わっているケースが多く見られた。また、センター長も社協事務局長などの社協職員が担うケースが一番多い。

図 2-4 災害ボランティアセンターの設置団体の属性

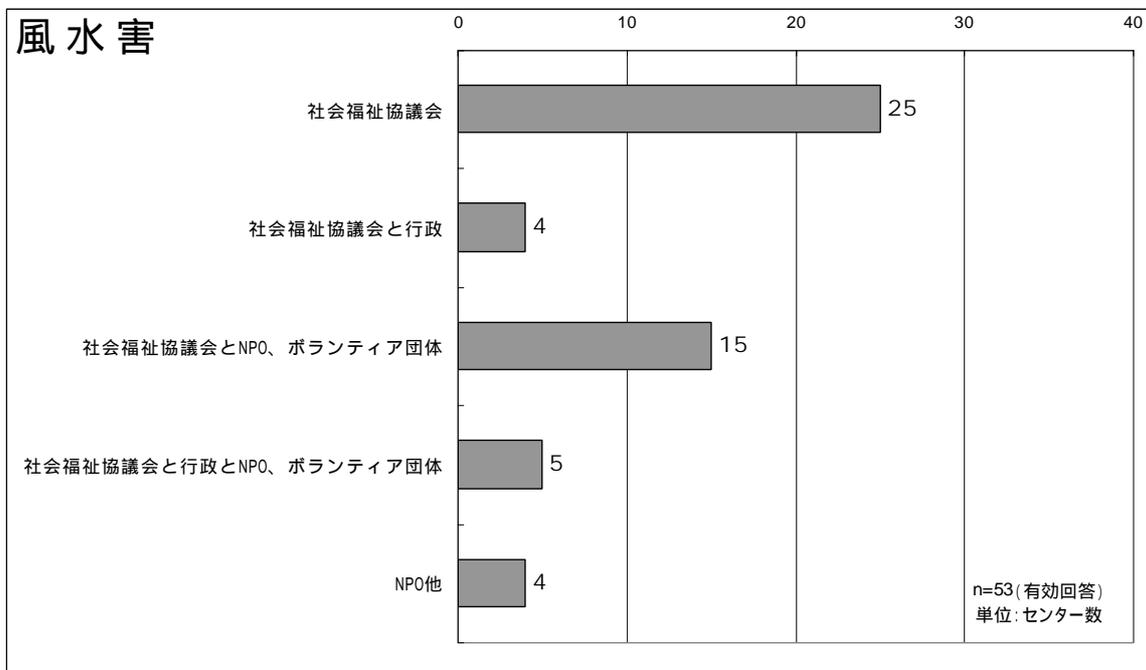
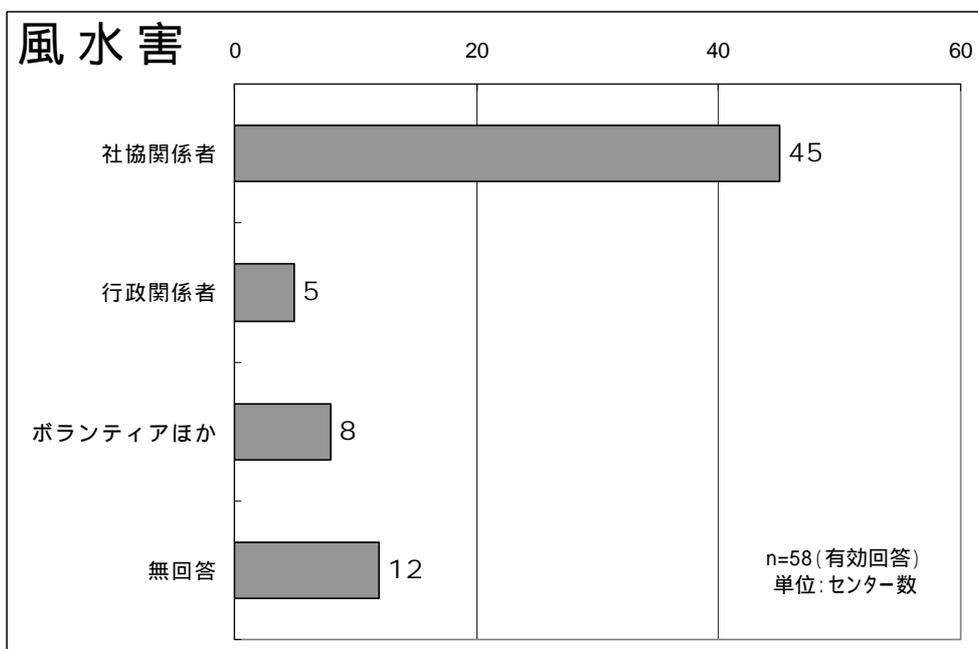


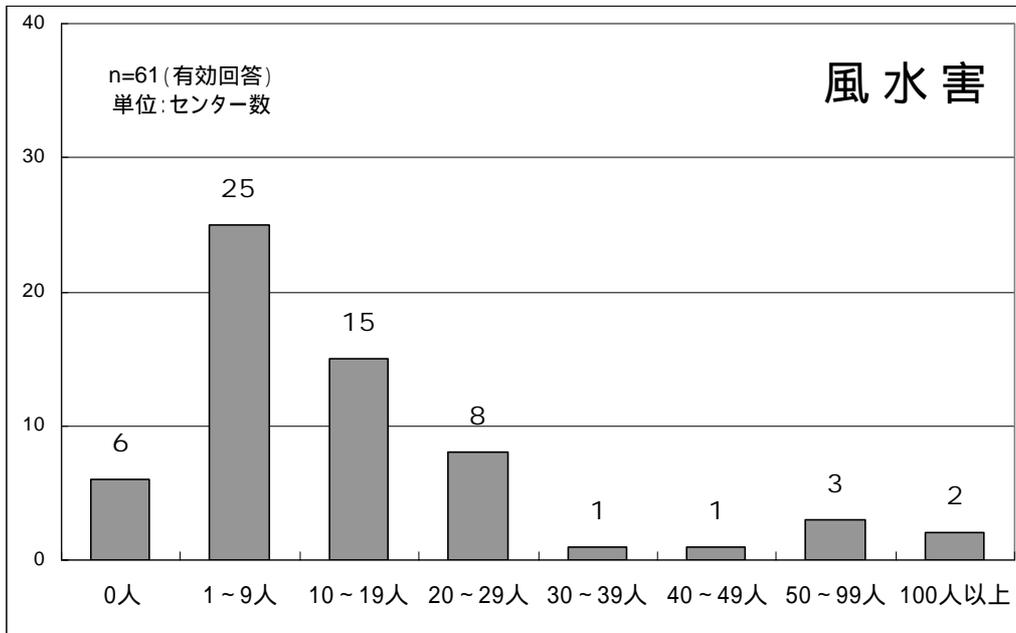
図 2-5 センター長の属性



(4) センター運営スタッフ

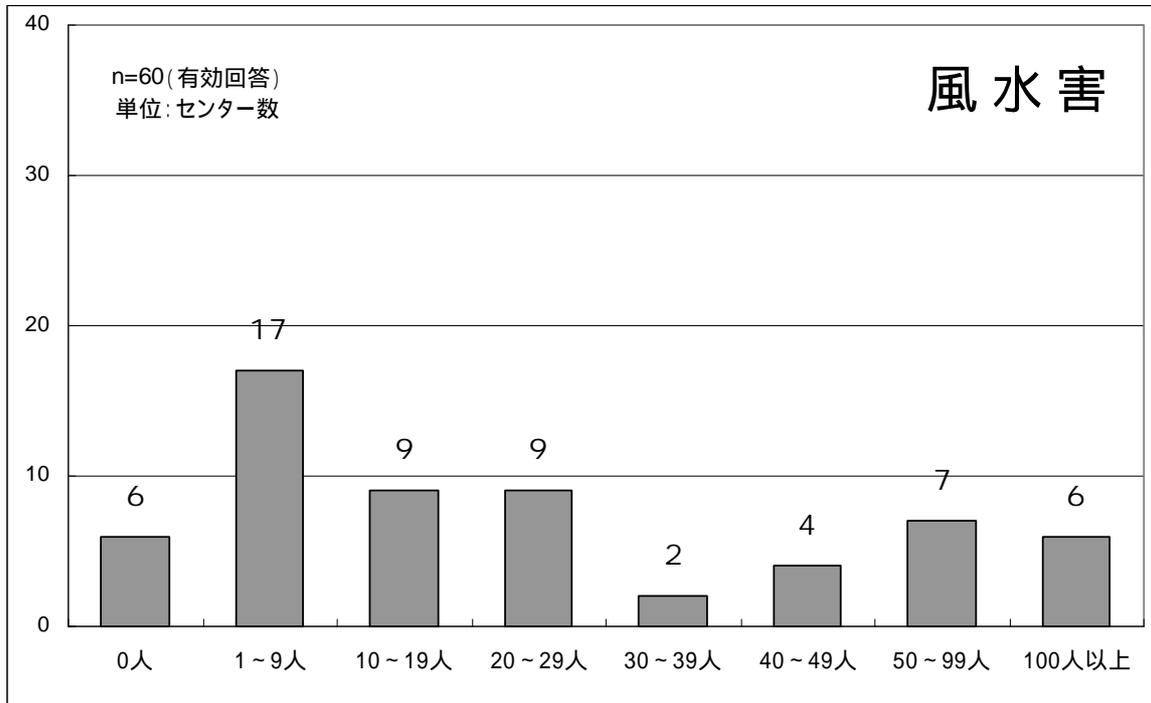
センターの設置には、社会福祉協議会をはじめ、NPO・ボランティア団体、行政等が協働で設置をするケースが多い。また、社会福祉協議会単独で設置しているケースもあり、多くのセンター長は社会福祉協議会の事務局長などの関係者が担う事が多く、社会福祉協議会は災害ボランティアセンターの設置、運営の担い手の一主体として定着してきている。

図 2-6 設置時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



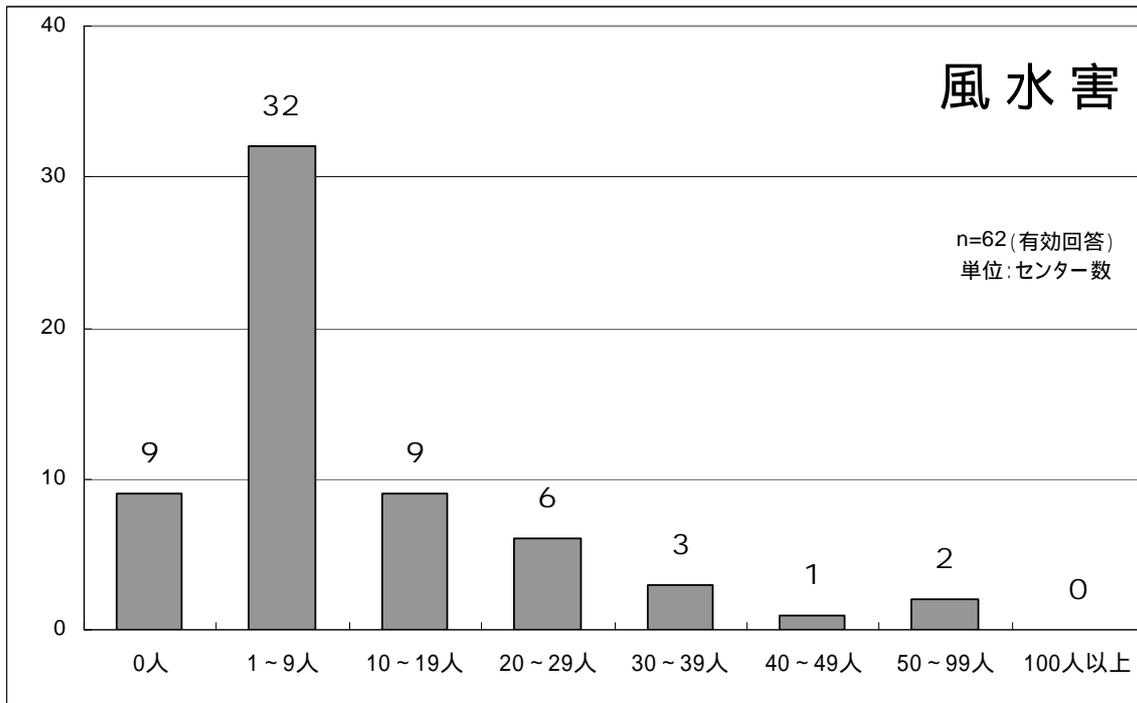
ボランティアの受入数の最高時におけるセンタースタッフ数は、30名未満と「50～99人」がそれぞれ多い。特にこのケースが、風水害では顕著に見られる。

図 2-7 最高時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



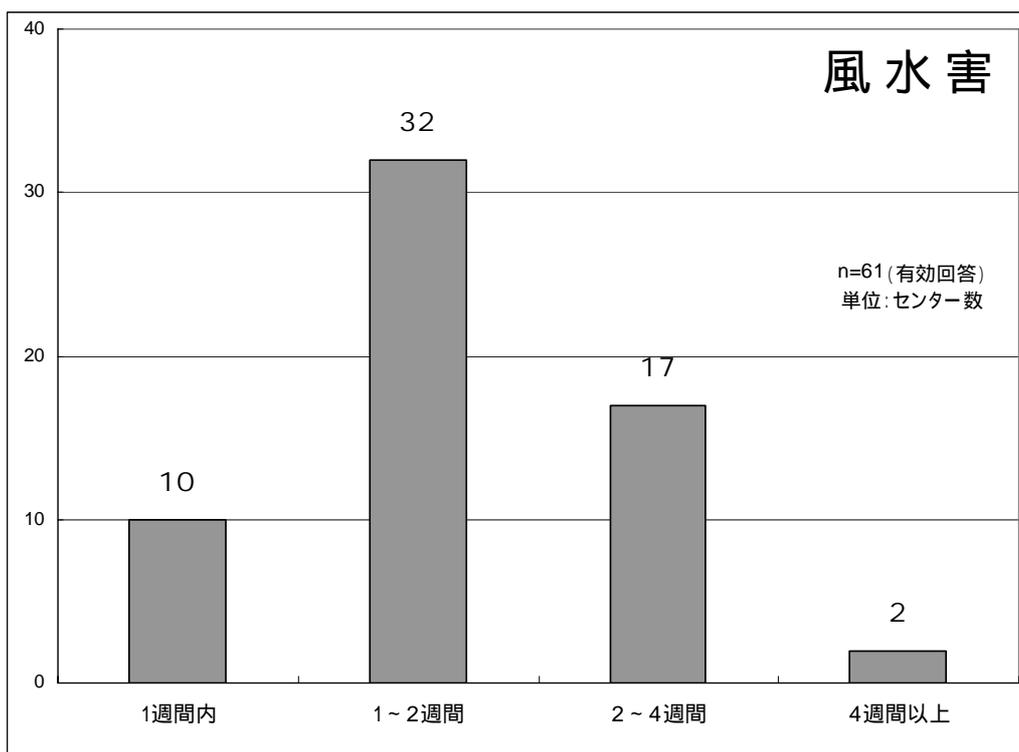
閉鎖時におけるセンターのスタッフ数は、「1～9人」が一番多く、設置時に近い傾向がある。

図 2-8 閉鎖時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



(5) センター運営日数

図 2-9 ボランティアセンターの活動日数



センターの活動日数は1~2週間が半数近くを占めている。風水害は地震災害に比べると短い期間での運営となっている。災害の規模にもよるが、活動日数の目安といえるであろう。

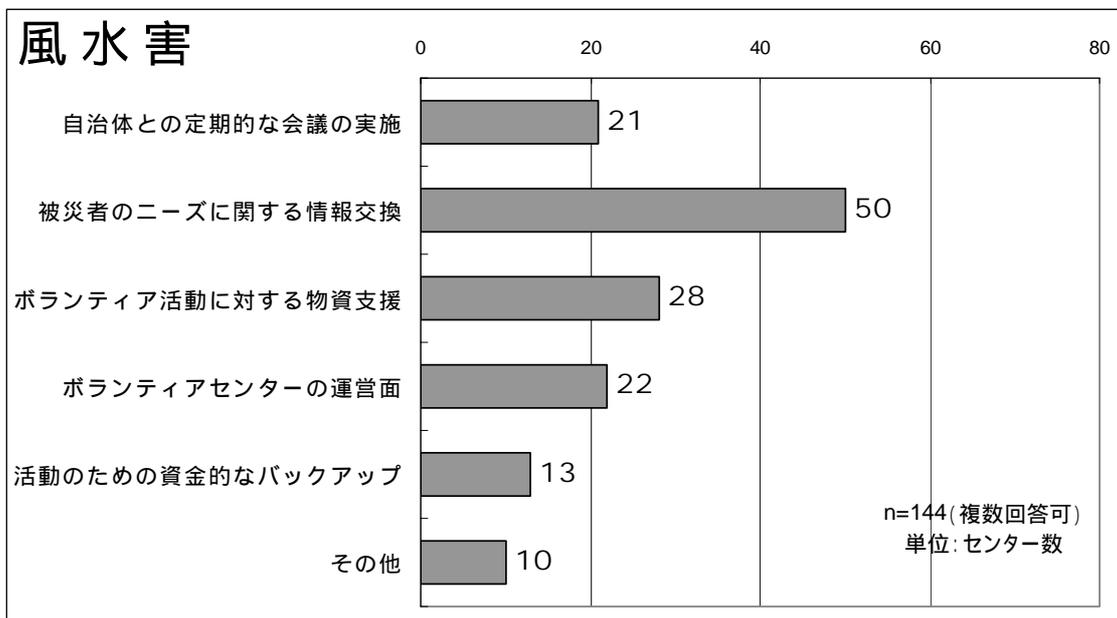
(6) 行政との連携

設問

問1-2 災害ボランティアセンターと自治体との連携内容について、下記の中から該当するものすべてについてお答えください。

センターと行政との連携は、「被災者のニーズに関する情報交換」が一番多い。また、「ボランティア活動に対する物資支援」「ボランティアセンターの運営面(への支援)」「情報共有のための定期的な会議の実施」などを行っているところも全体の半数近くある。

図 2-10 行政と災害ボランティアセンターの連携内容

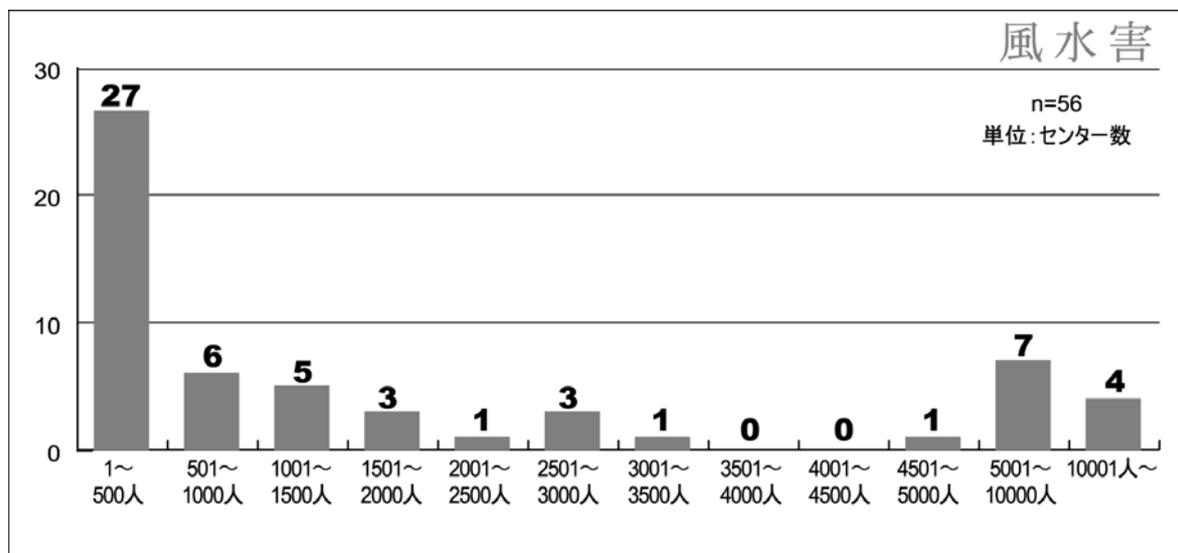


(7) ボランティア活動

設問

問1-3 災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティア数や活動内容についてお答えください。

図 2-11 ボランティアセンター受付の延べ人数



センターでのボランティアの受付延べ人数は、「500人以下」が20事例あるが、500～3000人の受付をしているセンターもある。また、5000人以上の受付をしているセンターもある。

以下、ボランティアの主な活動に関する自由記述をまとめた。

多くの活動では、「泥だし」「土砂撤去」など人手が必要なる活動が多く見られる。また「家財道具の移動」など被災した家屋に出入りする活動も多く見られる。作業が多い一方で、「話し相手」「ニーズ調査」「現地までの送迎」など被災者とのコミュニケーションやボランティア活動の支援も行われている。

- ・ 被害家屋内外の清掃・消毒及び今後家屋被害が想定される水路清掃。
- ・ 被災者宅の家屋内の土砂、家財の搬出等。
- ・ 家財道具の移動。家周辺や床下の土砂撤去等。
- ・ 高齢独居等を優先した。床下消毒ができる状態にするまでの廃棄物の運び出しなど、救援物資支援。
- ・ 被災家屋の後かたづけ、家具等の運び出し、泥だし、泥かき、ごみ・流木等の除去。
- ・ ごみ・畳・家具など搬出、床板、泥土の撤去・消毒。
- ・ 水害の片づけ、掃除、ニーズの聞き取り。
- ・ 災害ごみの分別・公共場所の駐車場の清掃。
- ・ 災害ごみの分別、泥の搬出、家具の搬出、不要品の搬出。
- ・ 床上浸水など被災住宅の土砂取り除き清掃など。
- ・ 家具の等の搬出入、土砂搬出、家屋の清掃、災害ごみの分別。
- ・ 土砂撤去、床下泥よけ、家具運び出し、消毒。
- ・ 土砂だし、家財道具の運び出し、清掃、ニーズ調達。

- ・ 土砂撤去・家具の搬入撤去・ニーズ調査・消毒・清掃。
- ・ 泥だし・家財道具の撤去清掃等。
- ・ 土砂のかきだし、家財撤去など。
- ・ 災害家屋・土砂などの除去作業。
- ・ 土砂撤去、土嚢設置。
- ・ 土砂撤去、被災物品の移動、側溝掃除。
- ・ 住宅の泥だし、家財、家具、家具類などの片づけ、洗浄。
- ・ 家財などの屋外への運びだし。
- ・ 家財道具の移動、家周辺や床下の土砂撤去等。
- ・ ごみの除去、床めぐり、掃除など。
- ・ ごみ分別、搬入、家屋内外の片づけ、障子張り、ふれあい活動、仮設住宅訪問など。
- ・ 災害ごみの搬出、清掃、相談業務など。
- ・ 家具類の搬出入、屋内の清掃、片づけ。
- ・ 家の床下、床上の泥かき、水路、土砂の撤去。
- ・ 個人宅（住居部分の）の泥かき、掃除。
- ・ 家屋内土砂の撤去・消毒、ブロック塀の撤去、災害ごみの運搬、行政機関の紹介（羅災証明の発行、災害ごみの受け入れ、健康相談等）や民間（建設）業者に対する相談。
- ・ 住居内の家財の運び出し、泥撤去、炊き出し、物資仕分け。
- ・ ライフラインの確保、復興活動、炊き出し。
- ・ 生活支援（見守り戸別訪問、集会場運営補助）イベント各種、団体調整。
- ・ 被災後の高齢者、障害者世帯における住居の片付け。
- ・ 市民生活の復興支援（家財の搬出、泥かき、清掃など）。
- ・ 瓦礫撤去、炊き出し、ハウス撤去作業、サロン立ち上げ、（地域）公共施設清掃。
- ・ 避難所の運営補助、救援物資の仕分け、被災家屋の後かたづけ、仮設住宅への引越作業など。
- ・ 救助物資受け入れ整理、炊き出し、住宅内片づけ、避難所スタッフ。
- ・ 物資、片づけ、介護、子守り、引越等。
- ・ 被災家屋内外の片付け、荷物の運び出し、引越しの手伝い。
- ・ 支援物資の荷下ろし、避難所の設営、後かたづけ、引っ越しなど。
- ・ 避難所支援、救援物資受付・搬送・屋内片づけ、ごみ分別、障子張り 等。
- ・ 家財の片づけ作業。
- ・ 掃除等の後片付け。

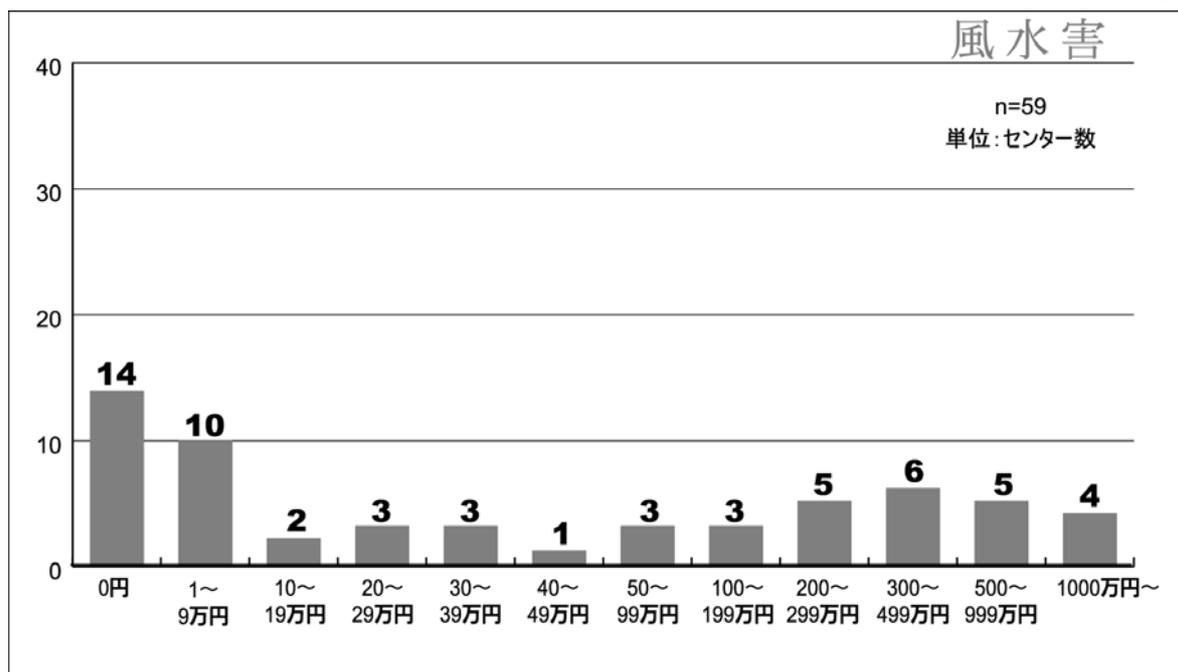
2. 運営資金について

(1) 設置運営に使われた資金総額

設問

問2-1 災害ボランティアセンターの「初動時の立ち上げ資金」について、調達先と調達金額をお答えください（複数回答）。

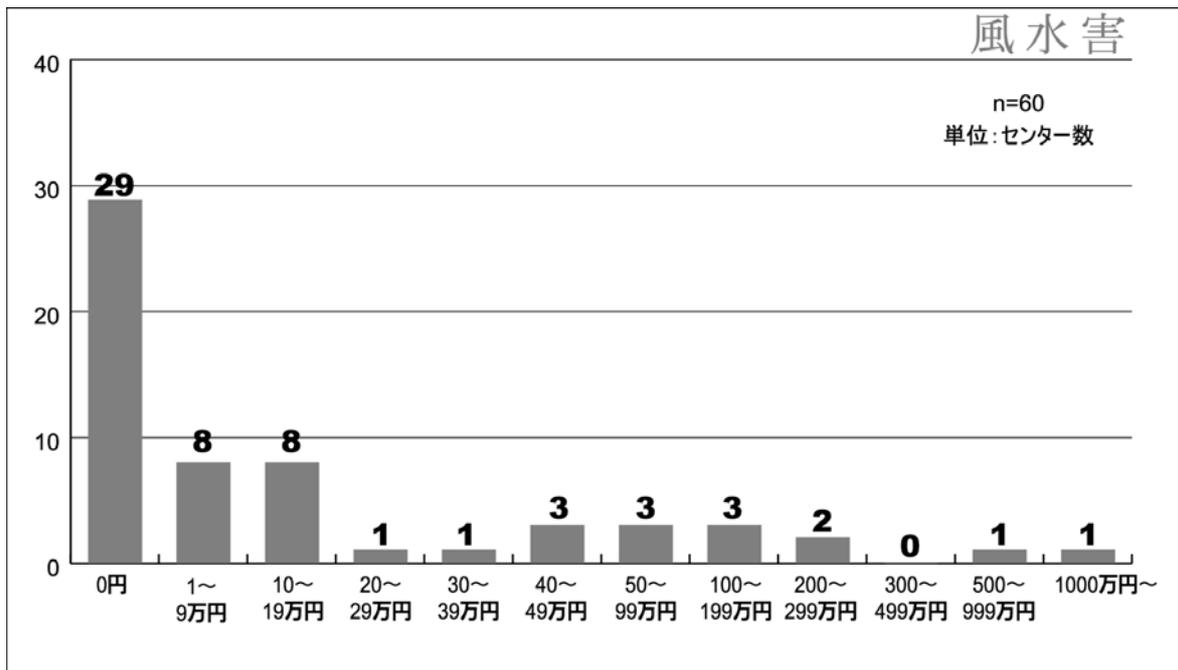
図 2-12 災害ボランティアセンターの設置・運営に使われた資金総額（無回答・不明を除く）



災害の規模や種類にもよるが、センターの運営・設置には10万円未満、100万円以上の資金を使ったケースの二極に分かれる。1000万円以上の資金を使ったセンターは、三条市災害ボランティアセンター、豊岡市水害災害ボランティアセンター、福井市災害ボランティアセンター、新居浜市社協災害ボランティアセンターの4センターとなっている。

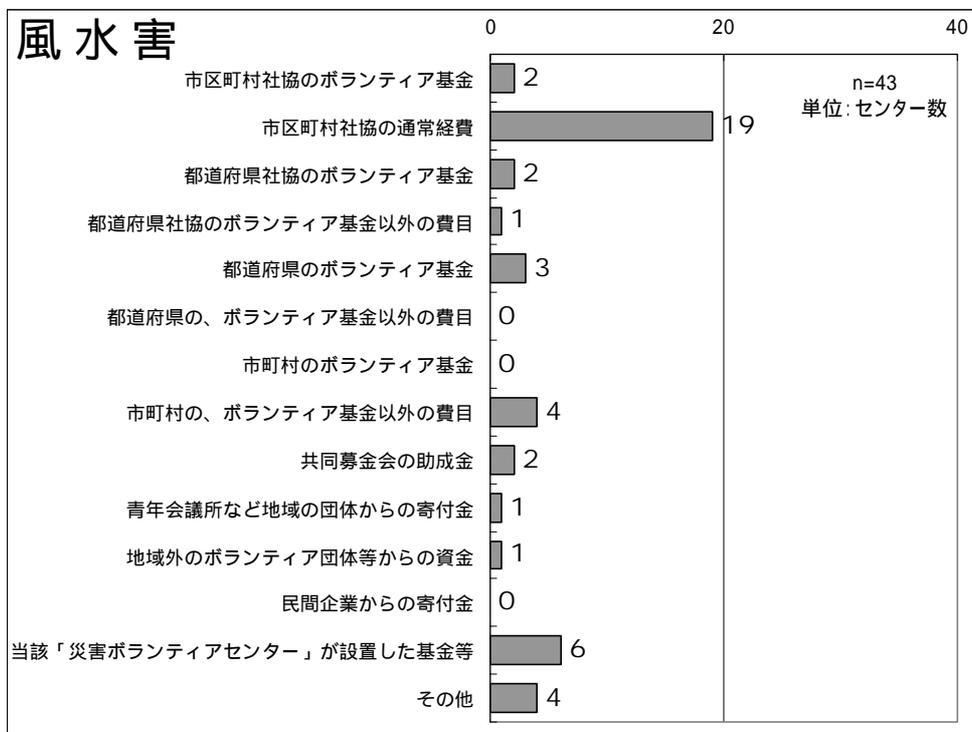
(2) 設置に使われた資金額

図 2-13 災害ボランティアセンターの設置時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



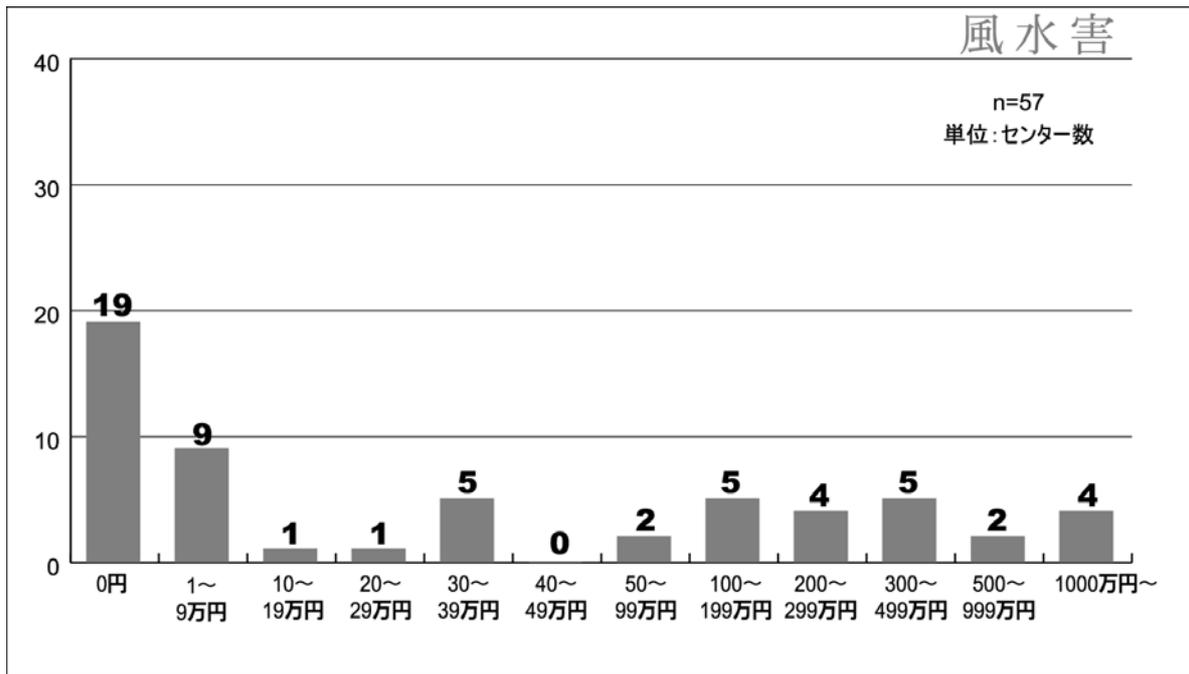
センターの設置時には、29のセンターで資金を使っていない。ほとんど300万以下の金額となっている。

図 2-14 設置時の資金調達先



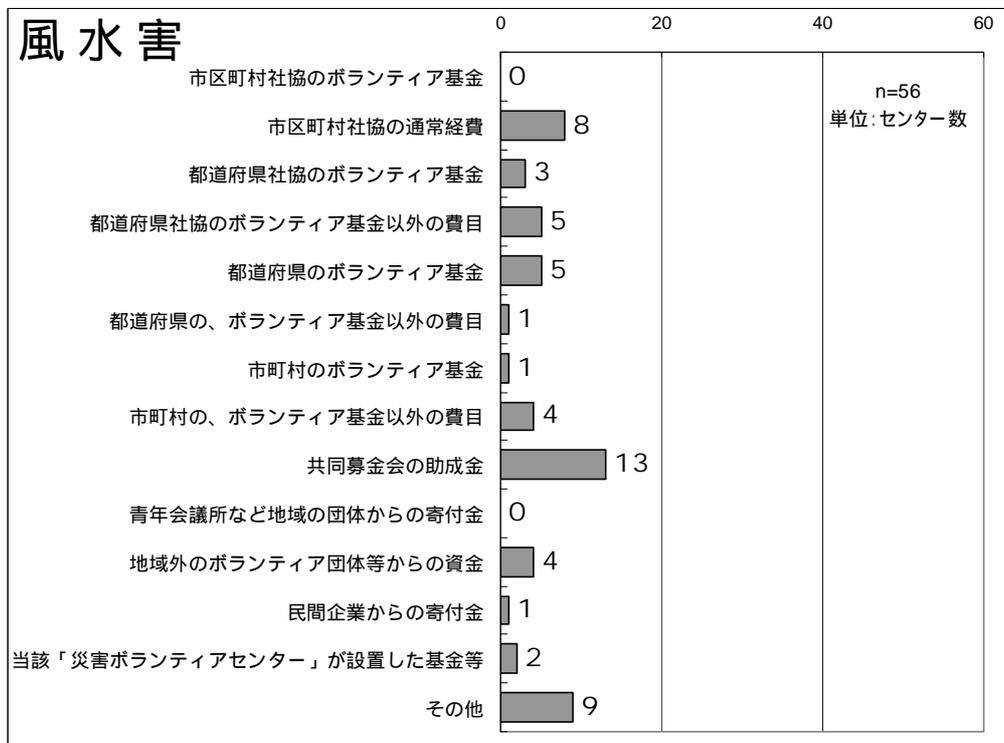
(3) 運営に使われた資金額

図 2-15 災害ボランティアセンターの運営時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



設置時に比べて、「0円」の回答が少なくなっており、50万円以上の資金を使ったケースが増えている。

図 2-16 運営時の資金調達先



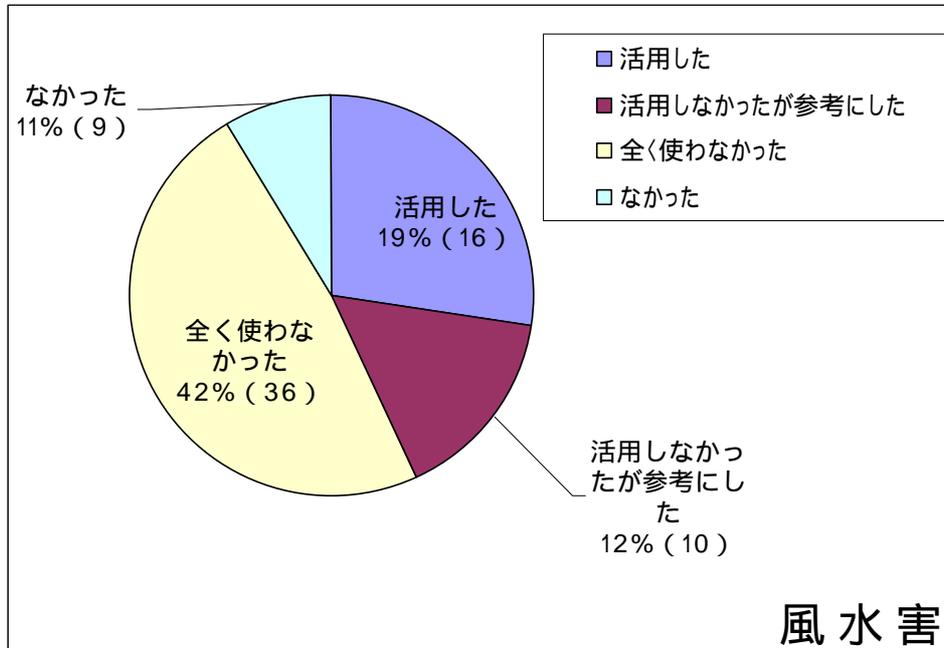
資金の調達先は、設置時は「市区町村社協の通常経費」が多く、運営時には「共同募金会の助成金」を活用したセンターが多い。また、ボランティア基金を活用したセンターは設置時、運営時ともに10程度しかない。

3. 設置運営に使われたマニュアルについて

設問

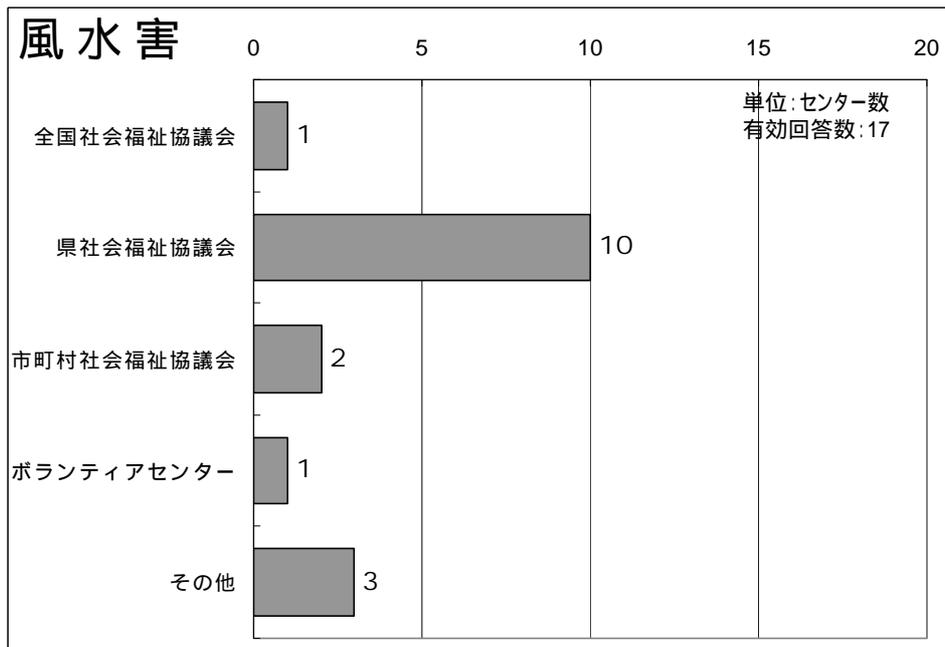
問3 - 1 今年度の災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、マニュアルはありましたか。

図 2-17 災害ボランティアセンターで使われたマニュアル



センターの運営にマニュアルを活用もしくは参考にしたセンターは 30%程度で、それ以外はまったく使われていない。

図 2-18 災害ボランティアセンターで使われたマニュアルの作成主体



以下、自由記載の内容をまとめた。

活用した理由

- ・ 初めての設置・運営のため。
- ・ どのようにしたらよいか分からなかったので活用した。
- ・ 効果的な活動を行うため。
- ・ 初めての災害ボランティアセンター立ち上げであったので参考程度に活用した。
- ・ 全体を通して、センター運営の方向性がまちがいないか等、確認するために使った。

活用しなかったが参考にした理由

- ・ 高潮災害を想定したものではなかった。緊急事態だったため、活用する前に内部で検討し対応した。その後参考にした。
- ・ 県社会福祉協議会のものを参考にし、規模を縮小して使用。
- ・ 身近にあったマニュアル書がこれしかなかったため。また、内容が地震を想定したものであったため、あくまでも参考とした。
- ・ 日々、現場先行で当日のニーズに応える形でボランティアセンターが形成されていった。活動内容の確認や今後予想される展開等で現状を整理する意味でホームページを参考にした。
- ・ 震災時の様子とは違っていたので。
- ・ センター立ち上げの経緯等が違う為、町の受け入れ体制等に合わなかった。対応マニュアルは、地域性も加味したものが本当に必要だと感じた。
- ・ センター開設時から関わっている、災害経験のあるN G O、県社会福祉協議会などのスーパーバイザーがノウハウを持っていたため、参考程度で運営ができたため。

まったく使わなかった理由

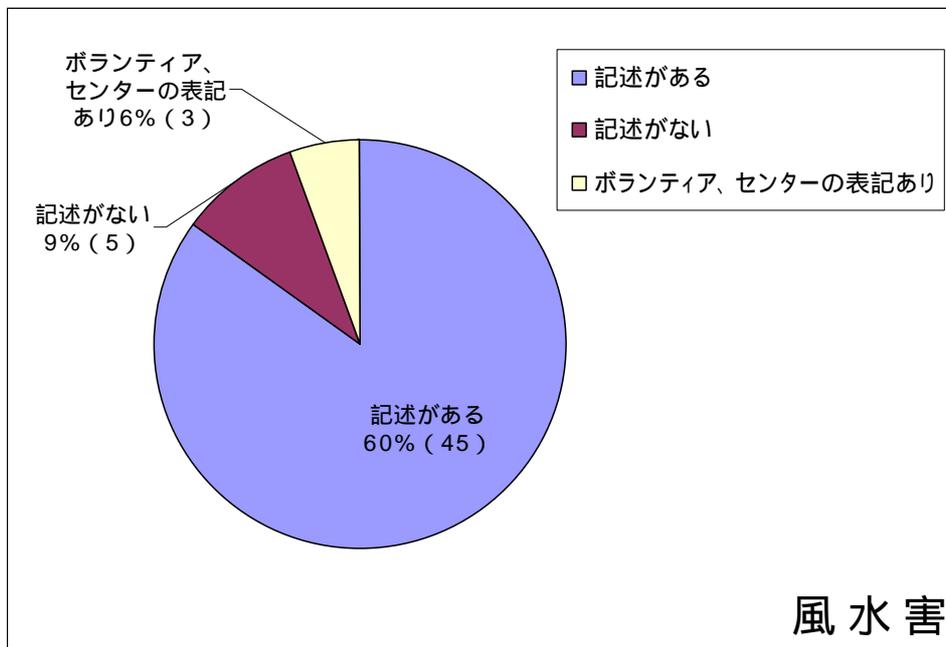
- ・ マニュアルがなかった。(7回答)
- ・ 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルが未整備のため。(2回答)
- ・ マニュアル自体を作成していない。(2回答)
- ・ マニュアル作成の検討中でマニュアルが存在しない。
- ・ マニュアルを持っていなかったため県社会福祉協議会の様式などを参考にした。福井県の災害の時に職員を派遣していたため、そのときの活動を参考にした。
- ・ 社会福祉協議会事務局も浸水し、すべての情報などが寸断された中での立ち上げだったため、マニュアルなどを活用する状況ではなかった。
- ・ 初めてのことでマニュアルがなかった。ボランティア団体のコーディネーターの方や経験のある市社会福祉協議会の方からの助言や指導を仰ぎながら立ち上げることができた。
- ・ 多くの団体からご指導いただいたため。
- ・ 災害ボラセンの設置・運営に関するマニュアルはなかった。ボランティア依頼表やボランティア活動者に配布する資料などは他市町村災害ボラセンのものを参考にさせてもらった。
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルは整備していなかった。
- ・ 初めての経験であり、ノウハウのあるNPOなどの助言をもとに設置・運営した。
- ・ ボランティアの対象業務を限定していたため。

- ・ 事務所（社会福祉協議会）に取りに行くことが出来なかった。
- ・ 発災 7 / 18 の前日に、県社会福祉協議会主催の防災に関する研修があり、その時にもらったマニュアルなので、熟読できず活用する間もなかった。NPO が運営の指導をしてくれたのでその指示にしたがった。
- ・ 突然の災害であり、まず社会福祉協議会でボランティア募集、その場で臨機応変に対応した。その後は毎日町と次の日の対応を協議した。
- ・ 集中豪雨水害（平成 11 年）、芸予地震（平成 13 年）と近年 2 度にわたる災害体験を兼ね備えた上でのこのたびの被災であり、マニュアルがなくとも「何をすべきか」「誰が行うか」を各部署のリーダーが心掛けているから。
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルが未整備のため。
- ・ 作成していなかったため、その日、その日の活動がマニュアルになっていた。

設問

問3 - 3 災害ボランティアセンターが設置された市町村の「地域防災計画」に、ボランティアに関連する記述はありますか。

図 2-19 市町村地域防災計画の中のボランティアに関連する記述の有無



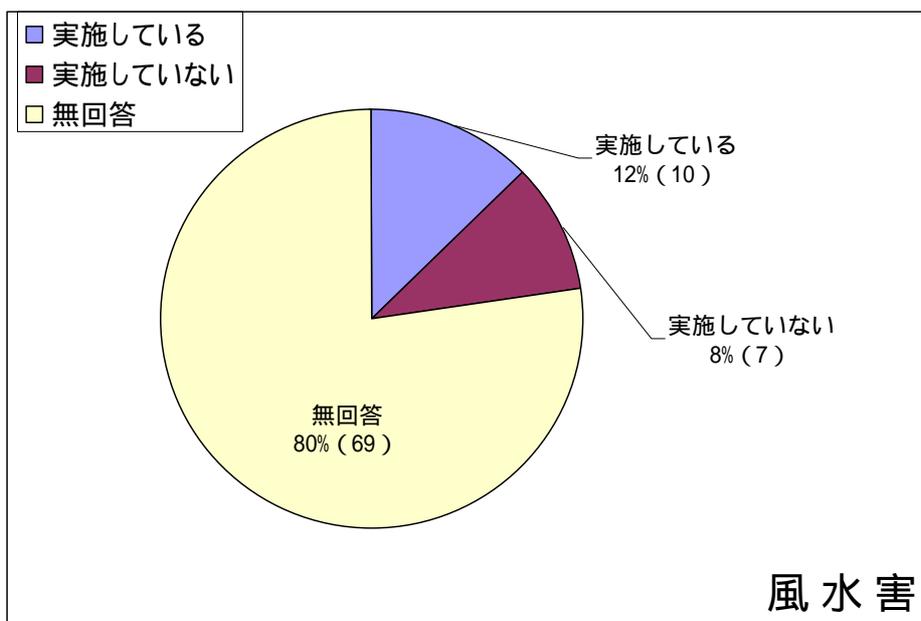
災害ボランティアセンターの設置された市町村の60%程度は、地域防災計画にボランティアに関する記述がされている。

4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携

設問

問4 - 1 災害ボランティアセンターが設置された市町村において、災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて防災訓練を実施している例があれば、連携して訓練している主体名とその概要をお答えください（自由記載）

図 2-20 ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター



行政とボランティアセンターの平時からの連携について、災害ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター（市町村）は1割程度しかなく、ほとんどが無回答であった。

以下、自由記載の内容をまとめた。

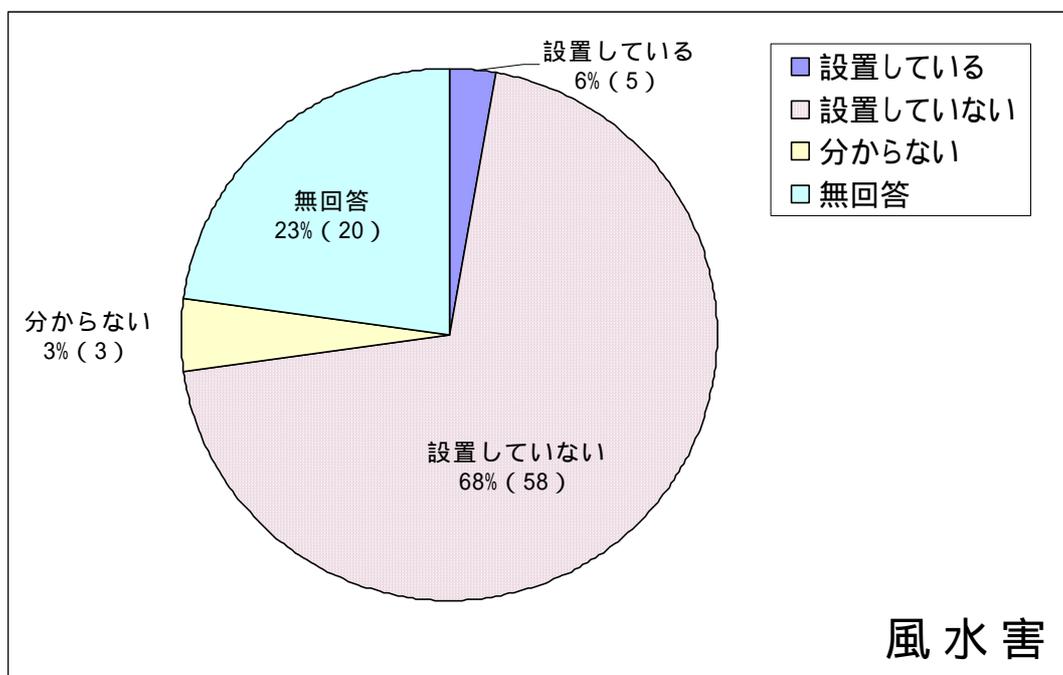
- ・ 福井県が実施する総合防災訓練に際して、民間15団体で構成する「福井県災害ボランティアセンター連絡会」で災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営に関する訓練を実施している。
- ・ ボランティアセンター設置訓練というものはあるが、具体性がなく、名目だけの訓練。NPO法人コミュニティ飛騨の参画で、「DIG」が昨年度、実施された。
- ・ 災害ボランティアセンターの役割と機能、センター受付模擬練習
- ・ 毎年行われる市の防災訓練において、日赤奉仕団による炊き出し訓練がメニューに組み込まれているが災害ボラセン設置やボランティア受付などの訓練はない。
- ・ 毎年地震災害を想定して、関係機関と合同で訓練しているが、ボランティアセンター設置を視野に入れての訓練はされていない。
- ・ 地震を想定して年に2回
- ・ 次（の災害）への備えとして、市においては、1999年（平成11年）6月29日の広島県西部豪雨水害の際に、救援活動を目的として設置した「水害ボランティアセンター」の活動終了・解散後、有志が集まり、中心とした今後の災害に対応するため民間ボランティア団体「災害ボランティアセンター「大きな和」」を設立している。災害ボランティアセンター「大きな和」会員は、各個人が得意とする分野・仕事において能力

を高めるよう努力をしており、「大きな和」の組織としても東海豪雨水害や鳥取県西部地震、高地県西部豪雨水害、岐阜県水害、熊本県水俣水害、新潟県三条・中之島水害、愛媛県新居浜水害、岡山県玉野水害、兵庫県豊岡水害、新潟県中越地震に会員を派遣するなど活動（災害ボランティアセンター設立、運営ノウハウの提供、被災地の地域性をコミュニティワークの展開）を展開している。また、一例ではあるが、先の高知県豪雨水害の際、市内のボランティアを中心としたセンターと市社会福祉協議会と市行政で研修を実施した。具体的には、芸予地震以降、設立した市行政の災害基金を利用して大型バスを貸し切り、ボランティアを乗せて現地へ向かった（延べ 100 名）これらの参加者についても災害ボランティアセンターの各セクションでリーダー的役割（核）を担う力量を備えた人たちを選出している。

設問

問 4 - 2 防災を目的とした、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会等）を設置されていますか。設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をお答えください。

図 2-21 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場の設置の有無



協議会などの行政とボランティアの連携の場づくりは、70%のセンター（市町村）で行われていない。

平成 16 年度災害ボランティアセンター（地震編）

1. センター運営について

(1) 設置されたセンターの概要

	都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
2	新潟県	-	新潟県災害救援ボランティア本部	新潟県中越地震	確認中
3	新潟県	-	新潟県災害救援ボランティア本部中越センター	新潟県中越地震	確認中
4	新潟県	越路町	越路町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/25 - 12/1
5	新潟県	魚沼市	詳細不明	新潟県中越地震	11/11 - 12/1
8	新潟県	山古志村	山古志村災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	12/23- 継続中
9	新潟県	十日町市	十日町市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/24- 継続中
10	新潟県	十日町市	中里村災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/25 - 10/31
11	新潟県	小国町	小国町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/28 - 継続中
12	新潟県	小千谷市	小千谷市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/27 - 12/19
13	新潟県	川口町	川口町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/30 - 継続中
14	新潟県	川西町	詳細不明	新潟県中越地震	詳細不明
17	新潟県	長岡市	長岡市災害ボランティアセンター(2)	新潟県中越地震	10/24 - 継続中
18	新潟県	栃尾市	栃尾市災害ボランティアセンター(2)	新潟県中越地震	10/24 - 継続中
20	新潟県	柏崎市	柏崎市災害救護ボランティアセンター	新潟県中越地震	10/24 - 12/15
85	福岡県	福岡市	福岡市災害ボランティアセンター	福岡県西方沖地震	8/19 - 9/10

センターを設置した理由について、自由記載をまとめた。

- ・ ボランティアの対応をするため。
- ・ 被害を受けた地域の復興支援、生活支援などにボランティアの協力が必要となった。
- ・ 仮設住宅設置に伴う生活支援のため（長岡市災害ボランティアセンター山古志班の活動継続）。
- ・ 10月24日外部ボランティアが救援活動に入ってきたため受付し、活動に入った。
- ・ 震度6弱であったため、多岐にわたる山間地域のニーズを把握するため
- ・ ボランティアの問い合わせが多く、行政で対応できなくなった為
- ・ 大きな被害を受け市民の力だけでは復興が困難であるし、報道等でボランティアの協力が予測されるため、地元を中心としたボランティア活動をスムーズに行うことのできるシステム作りのため。
- ・ ボランティアセンターが必要と考えたから（ボランティアが多数くると予想された）
- ・ 住民からのニーズとボランティアの問い合わせが多数になると予測できたため。また、外部ボランティアからの要望もあった。
- ・ 被害が甚大であり、復旧作業等にボランティアの支援が継続的に必要であるため。
- ・ 住民からのボランティア依頼。ボランティアの問い合わせがよせられることが予想されたため。
- ・ 被災者の避難所が設置されたことにより、ニーズがあると予想されたため

(2) センター設置団体

災害ボランティアセンターの設置には、「社会福祉協議会」が関わっているケースが多く見られた。また、センター長も社協事務局長などの社協職員が担うケースが一番多い。

図 3-1 災害ボランティアセンターの設置団体の属性

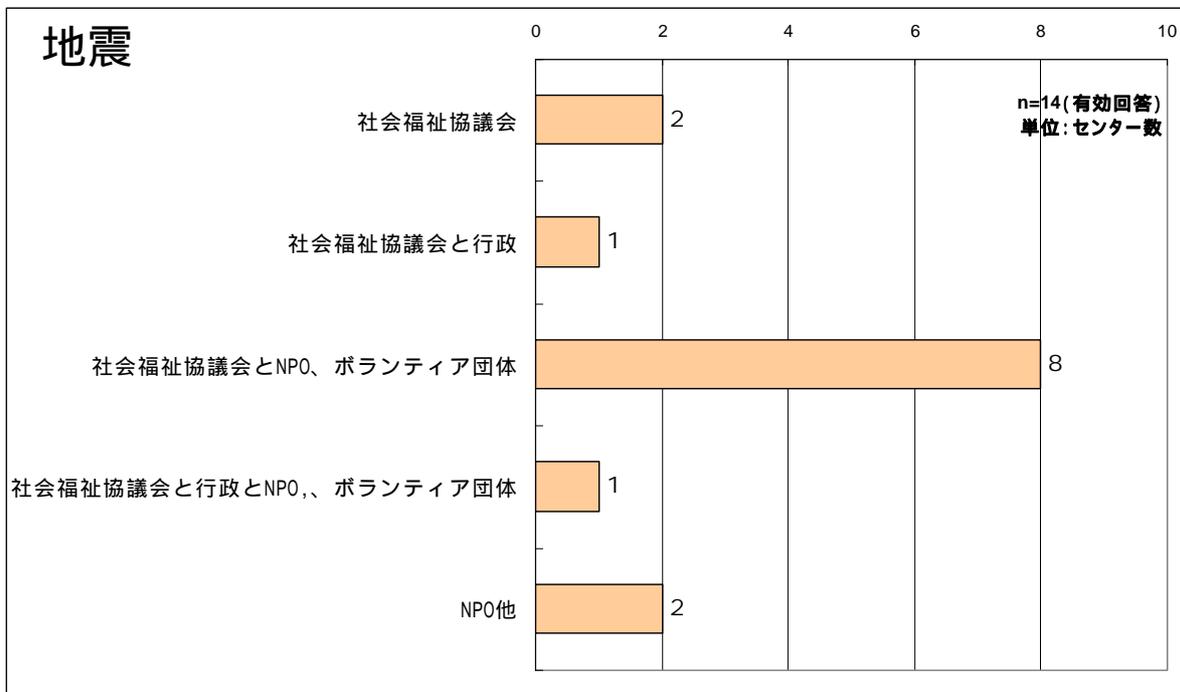
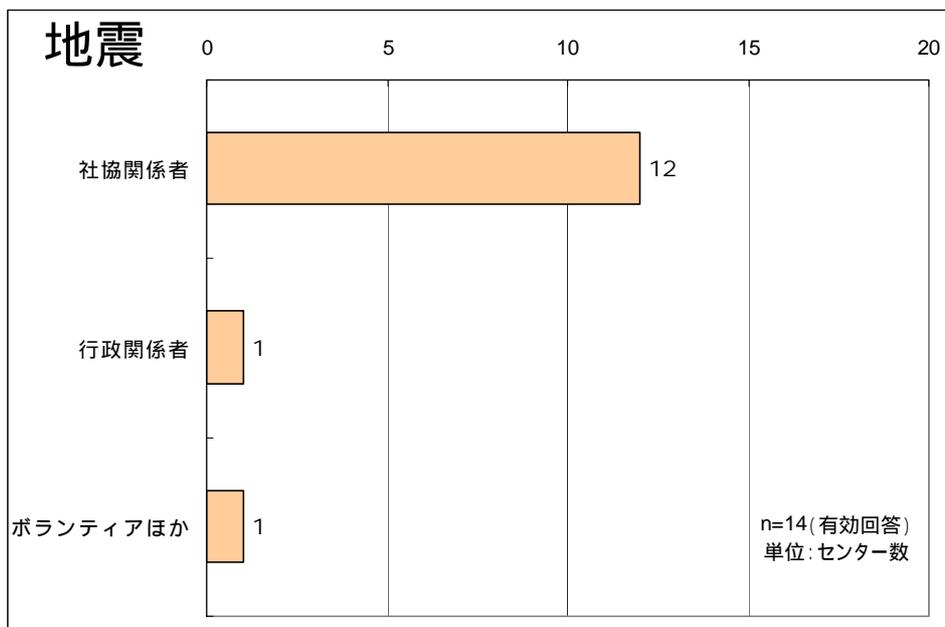


図 3-2 センター長の属性

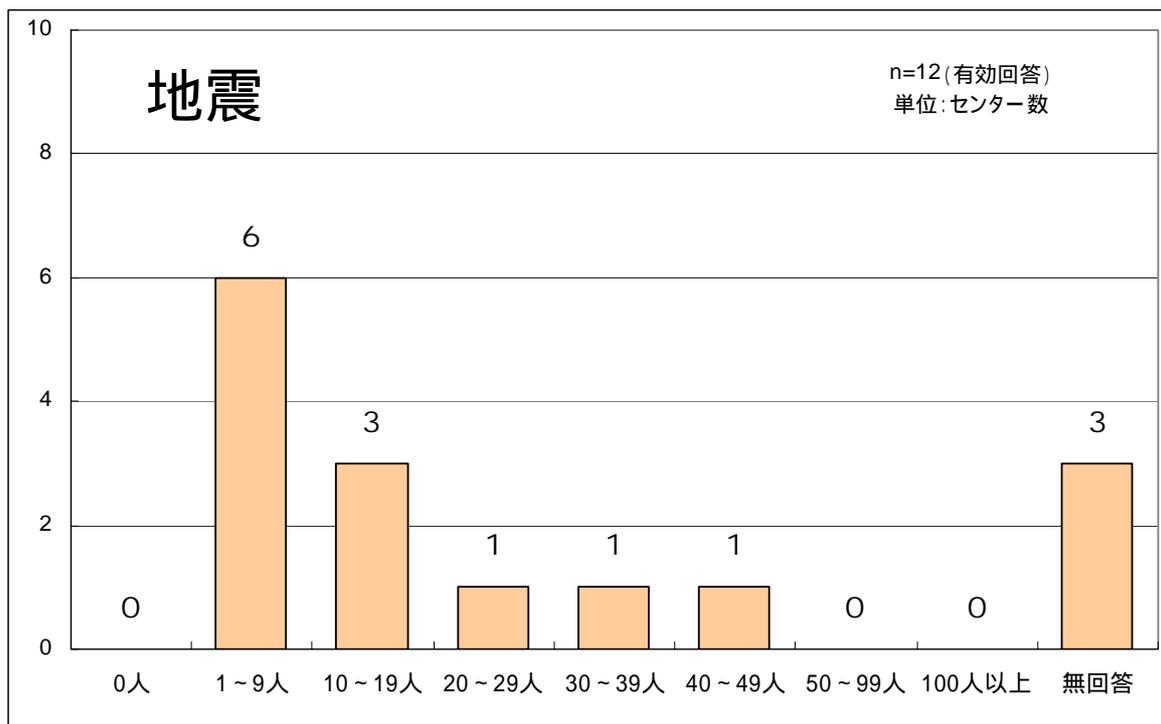


(4) センター運営スタッフ

災害ボランティアセンターの運営は、社協職員や行政職員などの専従職員だけでなく、ボランティアのスタッフが関わっていることが多く見られる。スタッフ数は、専従職員、ボランティア職員それぞれ「1~9名」となっているところが一番多く、10~40名程度で運営していくケースが多いと考えられる。専従職員、ボランティアスタッフの構成の違いは、設置時・運営時・閉塞時で特に大きな違いは見られない。

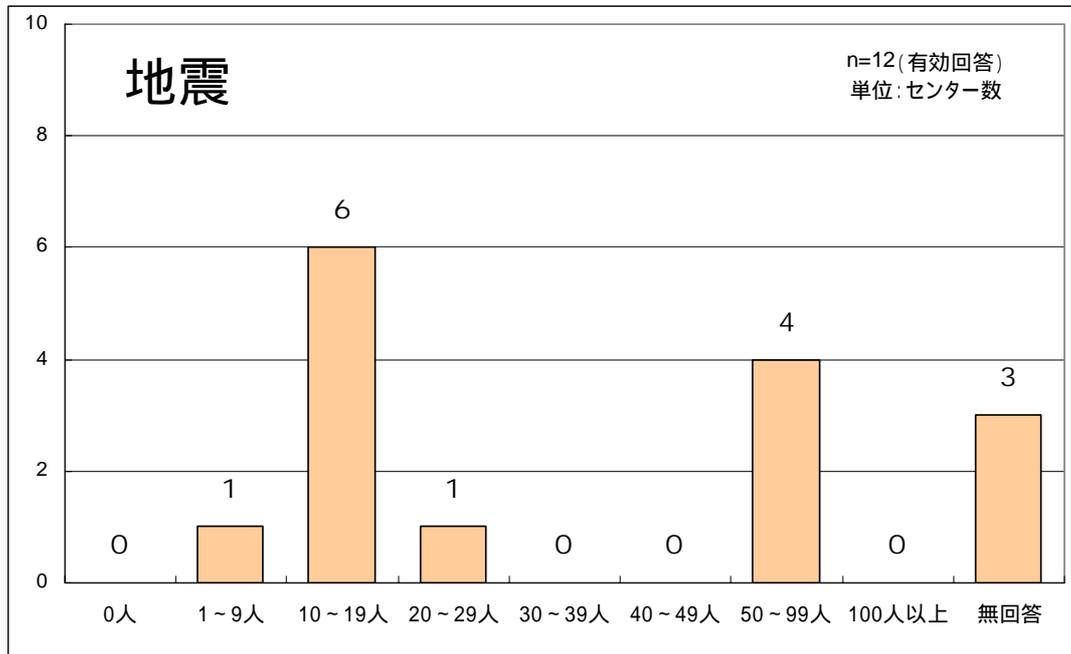
設置時における専従職員とボランティアスタッフの総計は、「1~9人」で運営しているケースが多く見られ、ほとんどのセンターでは、30名以下のスタッフで運営している。

図 3-3 設置時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



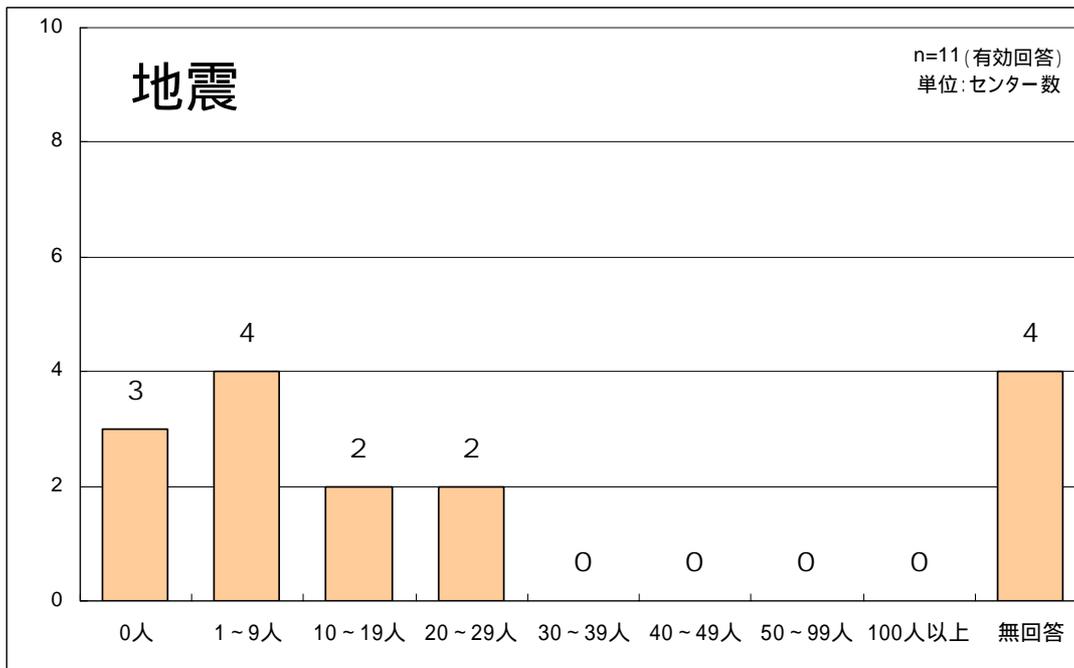
ボランティアの受入数の最高時におけるセンタースタッフ数は、20名未満と「50～99人」がそれぞれ多い。

図 3-4 最高時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



閉鎖時におけるセンターのスタッフ数は、「1～9人」が一番多く、設置時に近い傾向がある。

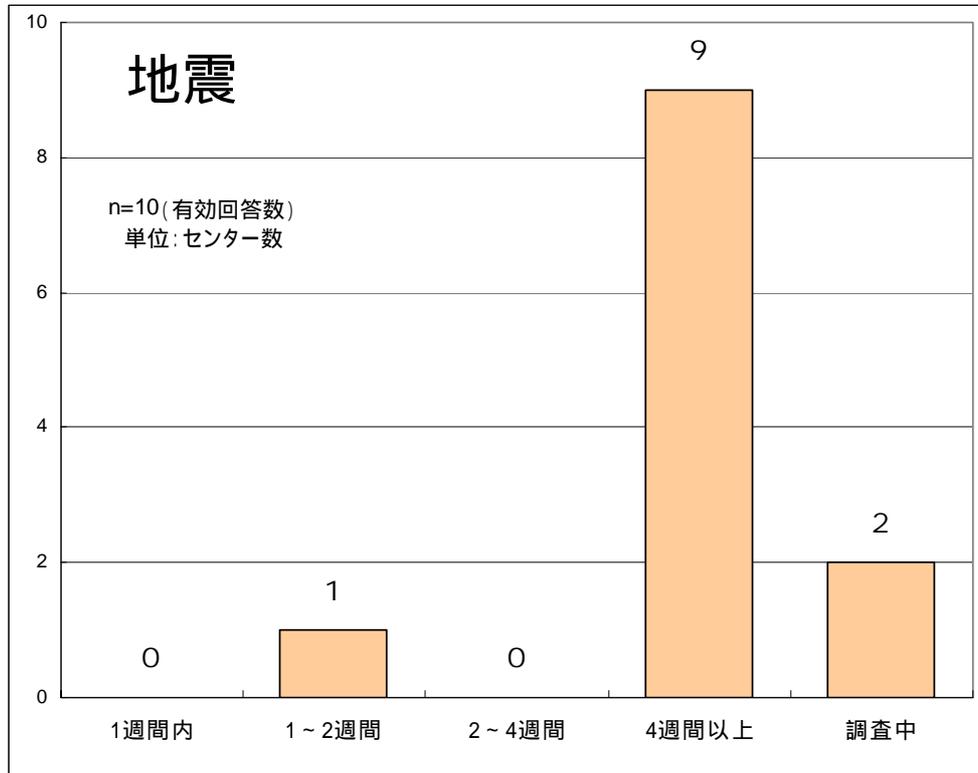
図 3-5 閉鎖時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



(5) センター運営日数

センターの活動日数は4週間以上(1ヶ月以上)との回答が8割近くを占めている。風水害に比べると設置期間が長くなっている。災害の規模にもよるであろうが、活動日数の目安といえるであろう。

図 3-6 ボランティアセンターの活動日数



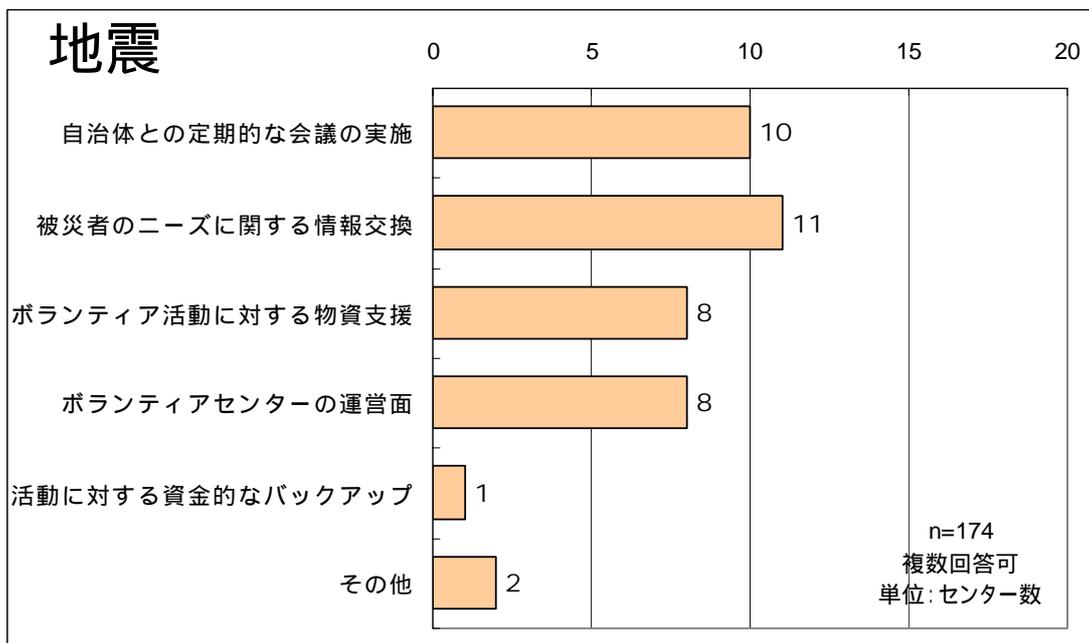
(6) 行政との連携

設問

問1-2 災害ボランティアセンターと自治体との連携内容について、下記の中から該当するものすべてについてお答えください。

センターと行政との連携は、「被災者のニーズに関する情報交換」が一番多い。また、「ボランティア活動に対する物資支援」「ボランティアセンターの運営面(への支援)」「情報共有のための定期的な会議の実施」などを行っているところも全体の半数近くある。

図 3-7 行政と災害ボランティアセンターの連携内容

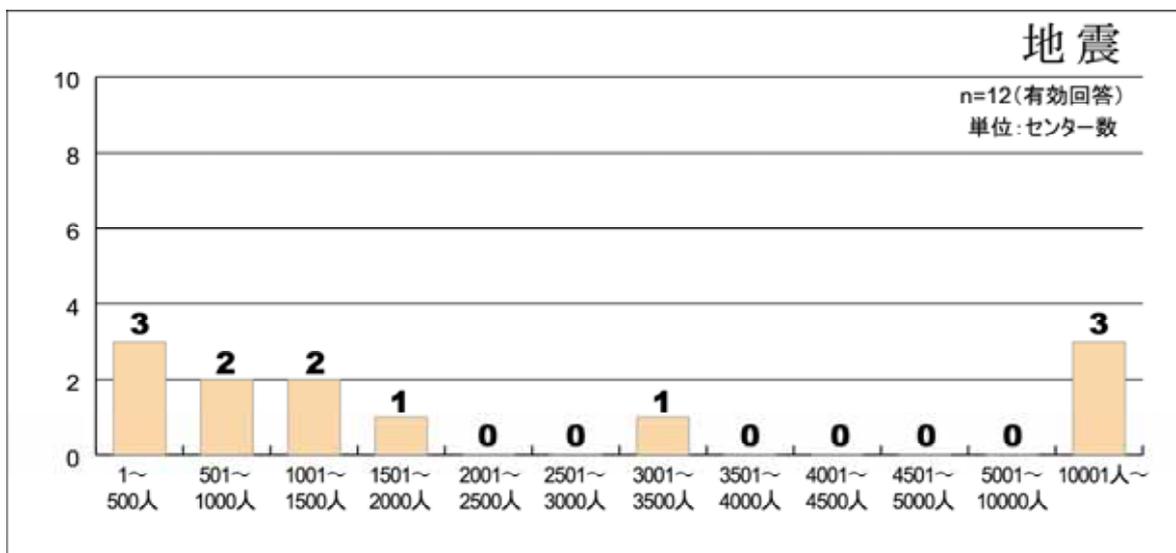


(7) ボランティア活動

設問

問1-3 災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティア数や活動内容についてお答えください。

図 3-8 ボランティアセンター受付の延べ人数



センターでのボランティアの受付延べ人数は、「2000人以下」が8事例（約6割）あるが、10000人以上の受付をしているセンターが3事例ある。

以下、ボランティアの主な活動に関する自由記述をまとめた。

風水害では、「泥だし」「家財の片付け」等の作業が多いのに比べて、「避難所内の支援」「介護」「子守」「ニーズ調査」「引越」「イベント」など多様な活動内容となっている。

- ・ 支援物資の荷下ろし、避難所の設営、後かたづけ、引っ越しなど
- ・ ごみ分別、搬入、家屋内外の片づけ、障子張り、ふれあい活動、仮設住宅訪問など
- ・ 生活支援（見守り戸別訪問、集会場運営補助）イベント各種、団体調整
- ・ 避難所支援、救援物資受付・搬送・屋内片づけ、ごみ分別、障子張り 等
- ・ 被災家屋の片付け、避難所への物資配達、ニーズ調査
- ・ 救助物資受け入れ整理、炊き出し、住宅内片づけ、避難所スタッフ
- ・ 物資、片づけ、介護、子守り、引越等
- ・ イベント関係・除雪・集会所でのコミュニケーション
- ・ 避難所の運営補助、救援物資の仕分け、被災家屋の後かたづけ、仮設住宅への引越作業など
- ・ 家財の片づけ作業
- ・ 被災家屋内外の片付け、荷物の運び出し、引越しの手伝い
- ・ 家屋内外の片付け、避難所内の支援

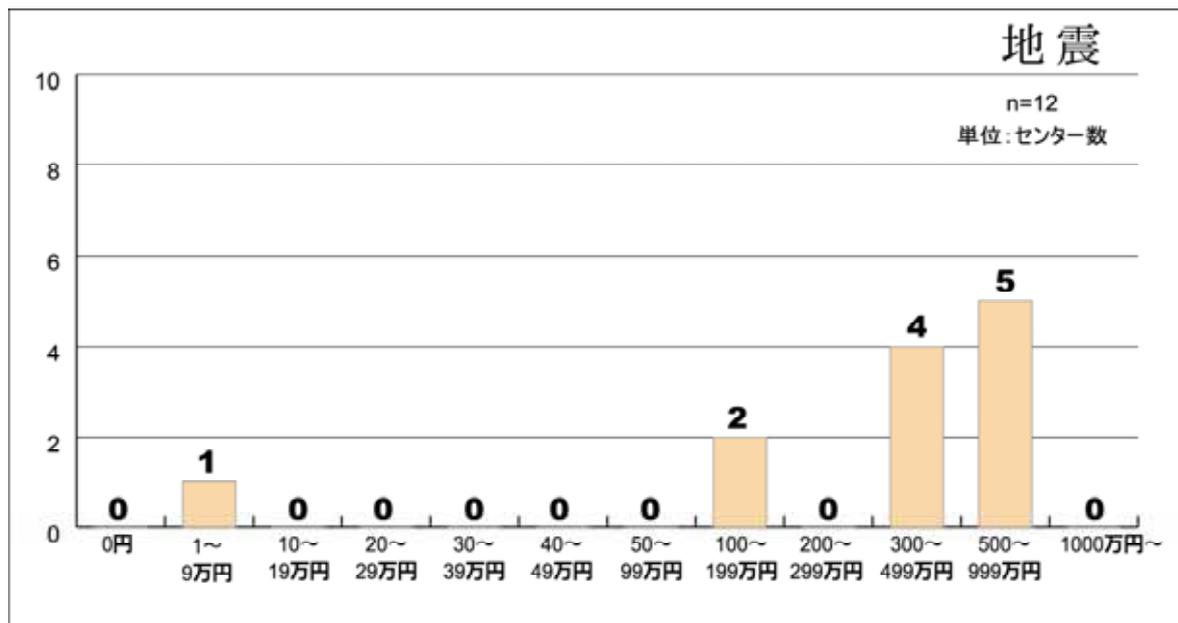
2. 運営資金について

(1) 設置運営に使われた資金総額

設問

問2-1 災害ボランティアセンターの「初動時の立ち上げ資金」について、調達先と調達金額をお答えください（複数回答）。

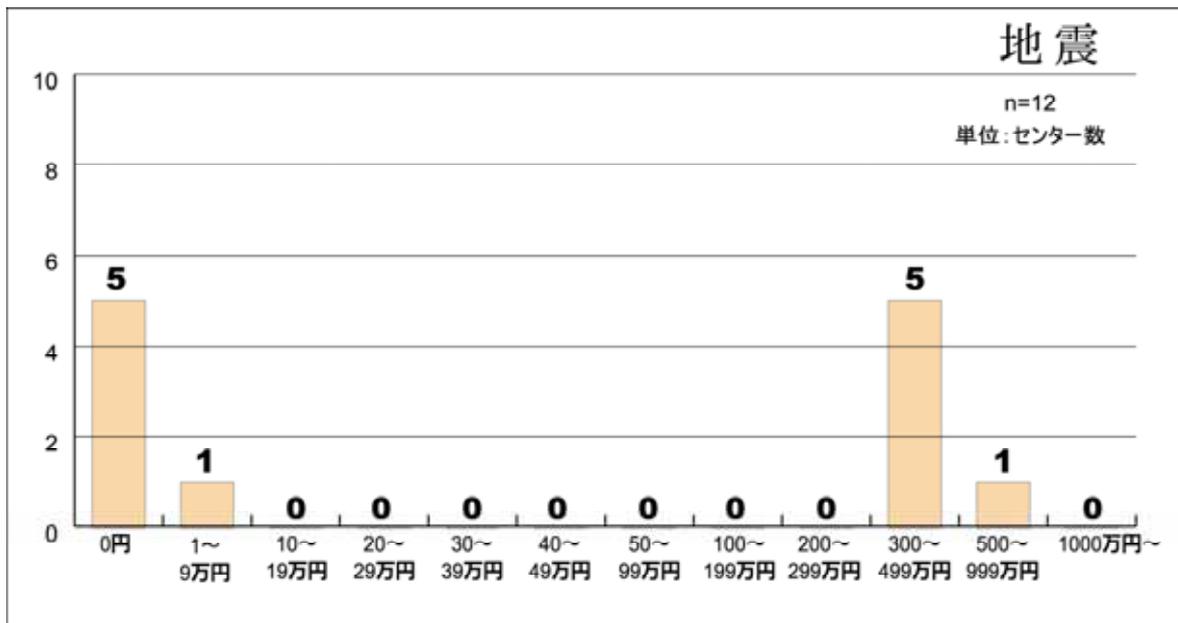
図 3-9 災害ボランティアセンターの設置・運営に使われた資金総額（無回答・不明を除く）



1 事例（中里村）を除き、センターの設置・運営に 100 万円以上使っている。風水害に比べると非常に資金が使われた結果となった。

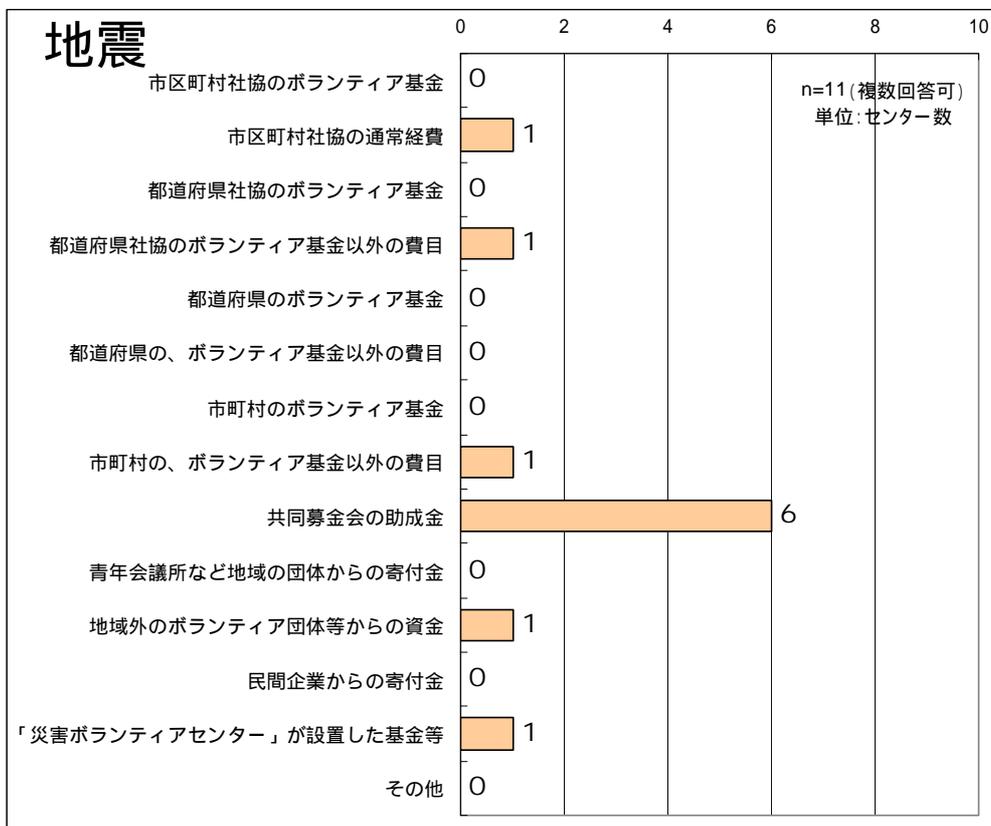
(2) 設置に使われた資金額

図 3-10 災害ボランティアセンターの設置時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



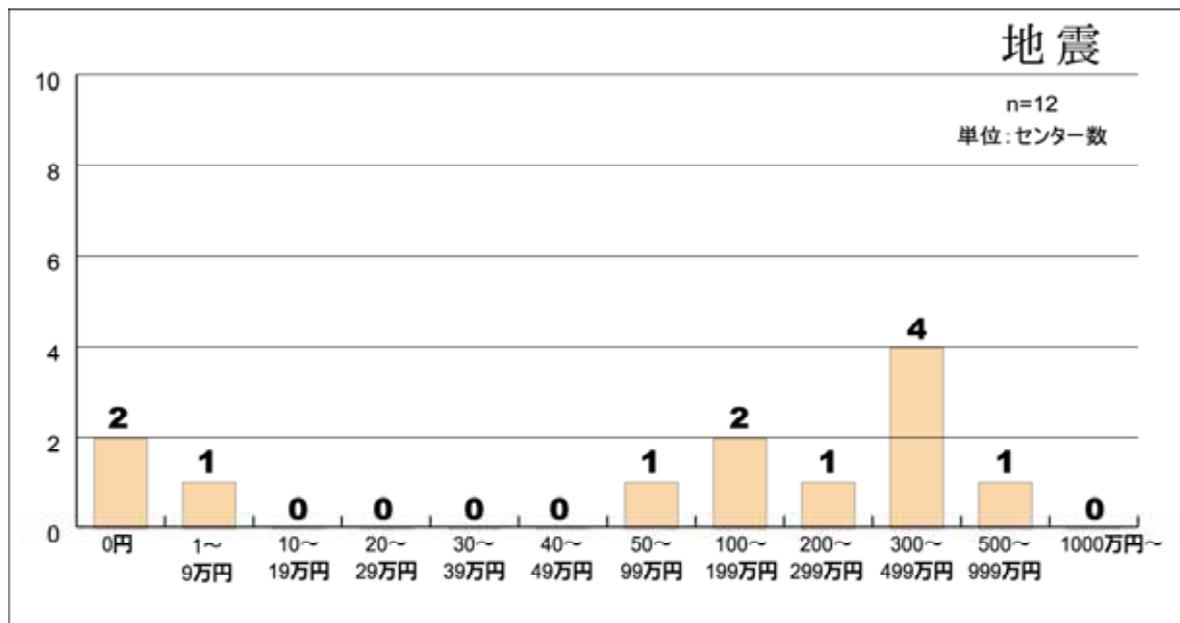
センターの設置時には、5のセンターで資金を使っていない。10万円未満と300万円以上の2つに分かれる結果となった。

図 3-11 設置時の資金調達先



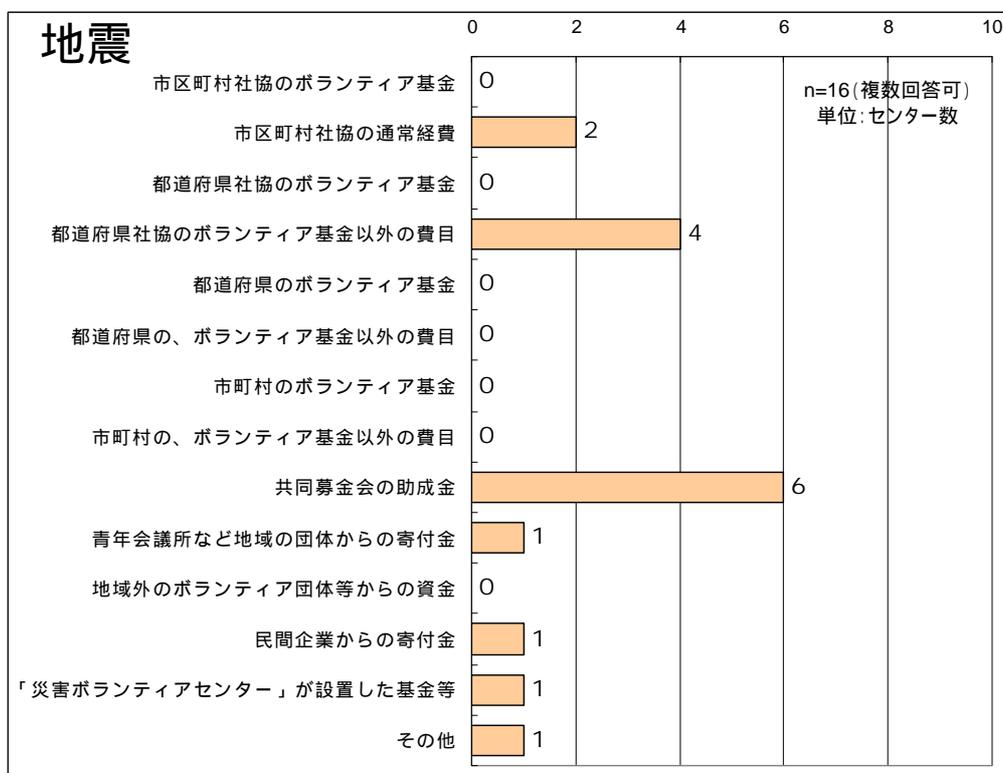
(3) 運営に使われた資金額

図 3-12 災害ボランティアセンターの運営時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



設置時に比べて、「0円」の回答が少なくなっており、全体の8割程度のセンターで50万円以上の資金を使っている。

図 3-13 運営時の資金調達先



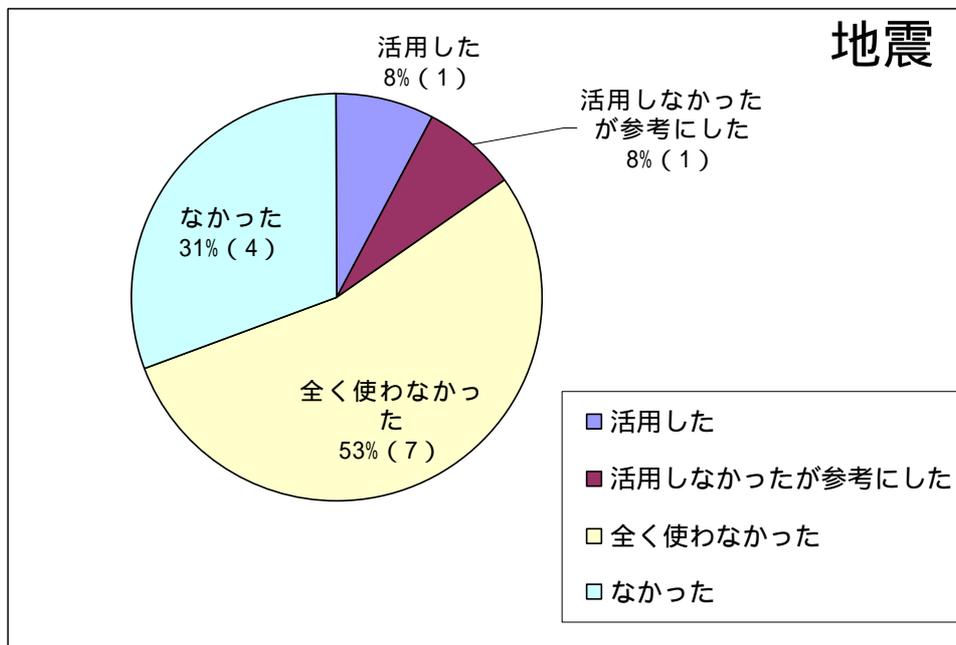
資金の調達先は、設置時は「市区町村社協の通常経費」が多く、運営時には「共同募金会の助成金」を活用したセンターが多い。また、ボランティア基金を活用したセンターは設置時、運営時ともに少ない。

3. 設置運営に使われたマニュアルについて

設問

問3-1 今年度の災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、マニュアルはありましたか。

図 3-14 災害ボランティアセンターで使われたマニュアル

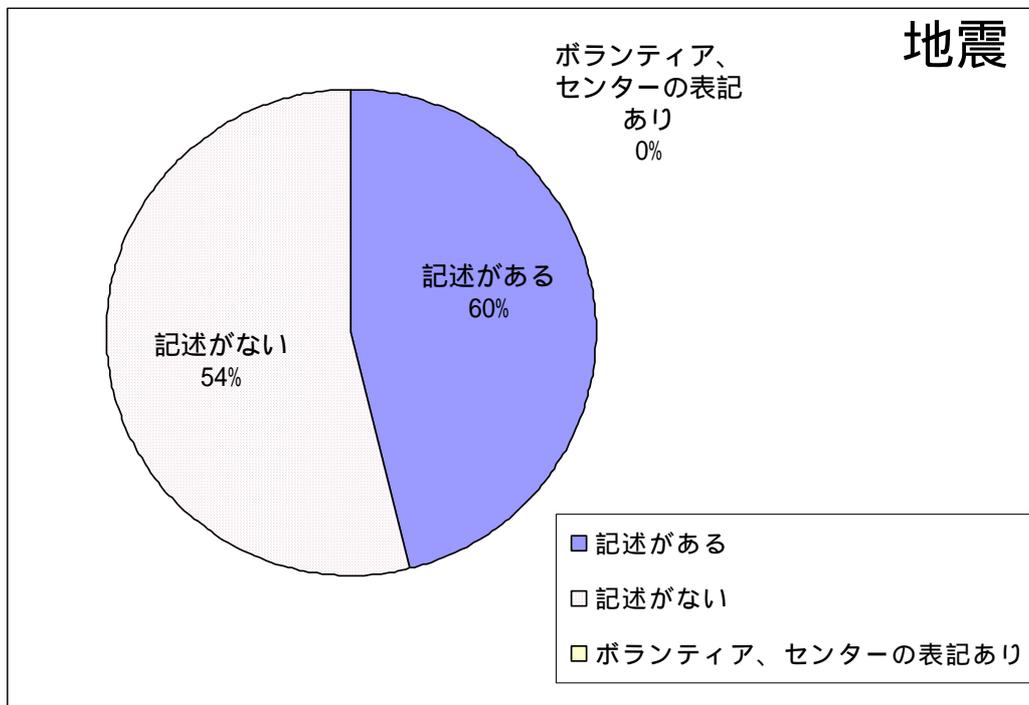


マニュアルが活用されたケースが2センター（栃尾市、福岡市）だけで、ほかは「使わなかった」「なかった」という結果となった。風水害に比べるとマニュアルを活用した例が少ない。

設問

問3 - 3 災害ボランティアセンターが設置された市町村の「地域防災計画」に、ボランティアに関連する記述はありますか。

図 3-16 市町村地域防災計画の中のボランティアに関連する記述の有無



災害ボランティアセンターの設置された市町村の6割は、地域防災計画にボランティアに関する記述がされている。風水害があった市町村に比べると記述がないセンターの割合が多い。

4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携

設問

問4 - 1 災害ボランティアセンターが設置された市町村において、災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて防災訓練を実施している例があれば、連携して訓練している主体名とその概要をお答えください（自由記載）

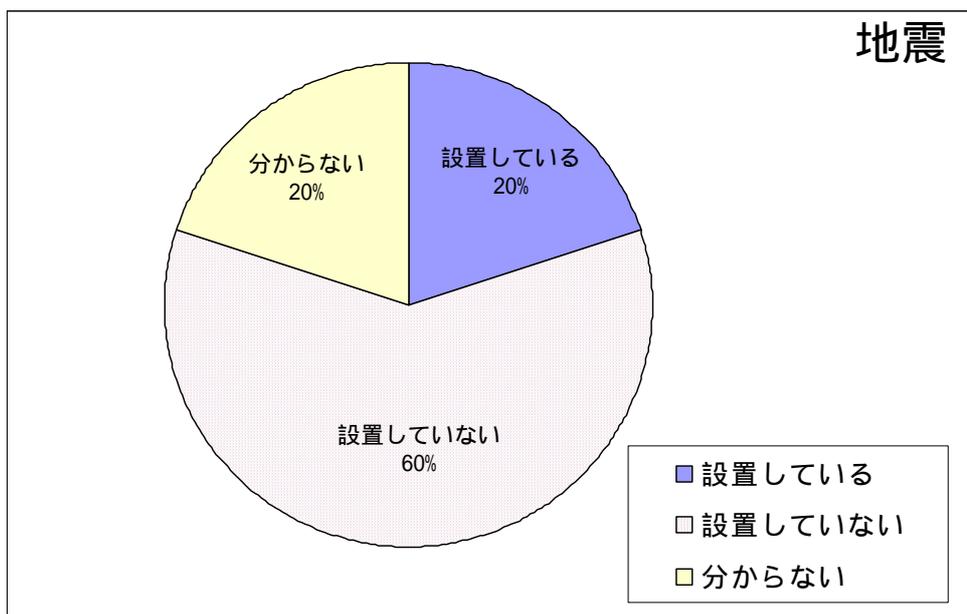
1センター（柏崎市）でのみ実施しているとの回答があり、ほかは「実施していない」もしくは「無回答」という結果となった。

実施している内容は「毎年行われる市の防災訓練において、日赤奉仕団による炊き出し訓練がメニューに組み込まれているが災害ボラセン設置やボランティア受付などの訓練はない。」との回答であった。

設問

問4 - 2 防災を目的とした、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会等）を設置されていますか。設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をお答えください。

図 5-18 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場の設置の有無



設置しているとの回答が5センター（20%）あった。そのうち、内容がわかるものとしては、長岡市で設置している「長岡市仮設住宅入居者生活支援対策チーム」との回答で、「長岡市、長岡市内のNPO法人、長岡市外でボランティアセンター運営にかかわったNPO法人」によって組織されている。

平成 16 年度災害ボランティアセンター（火山編）

1．設置されたセンターの概要

- ・平成 12 年 6 月 26 日三宅島（東京都三宅村）の噴火活動が活発化し、東京災害ボランティアネットワークが降灰除去作業のためのボランティア派遣を行った。9 月 1 日には全島民が避難することになり、避難した島民の生活を支援するために 9 月 8 日「三宅島災害・東京都ボランティアセンター」を設置し、島民電話帳の作成をはじめ、様々な活動を行ってきた。
- ・平成 17 年 2 月 1 日全島避難解除となり、三宅島帰島支援ボランティア活動を開始した。支援活動は 8 月 23 日まで実施された。

2．センター運営について

- ・平成 16 年度～17 年度にかけて「島内引越しサポート事業」「生活環境サポート事業（降灰除去、カヤ・竹・草刈り、廃家財搬出、清掃）」「ふれあい訪問事業」がそれぞれ展開された。
- ・三宅島災害・東京ボランティア支援センターは、三宅島社会福祉協議会、東京災害ボランティアネットワーク、東京ボランティア・市民活動センター、東京ハンディキャップ連絡会により運営された。
- ・30 団体以上の派遣団体があり、ボランティア活動参加者は 954 人（ボランティア活動延べ人数 5470 人）、607 件のニーズに対応した。
- ・登録したボランティアの特徴は 30 歳代の比率が高く、社会の中心を担っている会社員（団体職員）の参加が多くあった。登録したボランティアは参加ガイドラインに基づき、健康診断・事前研修を受け、三宅島での活動を行った。
- ・事前研修では、三宅島でのボランティア活動の理念、火山性ガスへの安全対策（配慮）、現地での活動状況や最新の三宅島の情報を伝える機会とした。
- ・運営資金は 4000 万円にのぼりその 9 割以上は 50 団体以上の企業・団体からの寄付が占めている。これらの資金をもとに、三宅島までの交通費（船代）、食事代、保険加入料、パンフレット・ポスター作成等の事務経費として使われた。

3．設置運営に使われたマニュアルについて

- ・三宅島現地での活動では火山性ガスへの対処を検討する必要があり、既存のマニュアルでは対応できないため、専門家（慶應義塾大学医学部大前教授）に相談し、活動マニュアルおよび事前研修プログラムを作成した。

4．行政とボランティアセンターの平時からの連携について

- ・東京都、（総務局災害対策部等）、三宅村（各地区行政災害対策担当も含む）と協力関係を構築し、連携を図りながら、活動を展開した。

平成 16 年度災害ボランティアセンター（総計）

1. センター運営について

（1）センター開設の理由

センターを設置した理由について、自由記載をまとめた。

- ・ 災害の状況を調査する中で必要と判断したため。（15 回答）
- ・ 住民からのニーズ、外部ボランティアの要望が多く、行政では対応が難しいため。（9 回答）
- ・ 被害地が広範囲となり、行政との協議の上、自主的に設置。（3 回答）
- ・ 日常業務対応では対応できない。災害弱者への復興支援の必要性があった。（3 回答）
- ・ 社会福祉協議会として、地域福祉の中で社会弱者の方からのニーズがあることを想定し、とりえず看板を翌日にあげた。（2 回答）
- ・ 社会福祉協議会が災害対策本部の役割を行っていたので、被害情報を早く把握できた。また、会長が町長であった為、行政との連絡調整もスムーズであり、社会福祉協議会・行政の判断で設置した。
- ・ 突然の災害に見舞われ社会福祉協議会として何か役に立ちたかったから。社会福祉協議会がボランティア・市民活動センターを常設して日ごろから勉強していたから。
- ・ かつて無い災害のため、地域内での助け合いでは復旧に時間がかかり、社会的弱者は後回しにされる可能性があった。そこで社会的弱者の世帯を中心にボランティアの投入を決定した。
- ・ 台風 16 号の反省及び市との協議。
- ・ 台風災害により、町に災害救助法が適用されたため。
- ・ 市の地域防災計画に準ずるとともに、市内外の被害者ニーズの把握とボランティア活動に対する情報収集および情報提供の一元化のため。
- ・ 大きな被害を受け市民の力だけでは復興が困難であるし、報道等でボランティアの協力が予測されるため、地元を中心としたボランティア活動をスムーズに行うことのできるシステム作りのため。住民からのボランティア依頼。ボランティアの問い合わせがよせられることが予想されたため。
- ・ 県外ボランティア（NPO 法人）からのアドバイス。
- ・ 仮設住宅設置に伴う生活支援のため。
- ・ 市役所に市内ボランティアから災害への支援活動の申し出があり災害ボランティア受け入れ態勢の要請があったため。
- ・ 一刻も早く災害復興を行いたかったため。
- ・ 台風 21 号の水害により 179 世帯が床上浸水に陥り、市が設置した。
- ・ 住家への浸水が起こったため、被災後の高齢者や障害者世帯における住居の片付けについて協力を求めた。
- ・ 災害地の集落だけで対応できないと判断。まず社会福祉協議会でボランティア募集。その後、町と協力し集中的に対応。
- ・ 大規模被害と細かいニーズ把握が次第にしにくくなり、効率的なボランティアの投入ができなくなってきた。
- ・ 市からの要請及び災害救助ボランティアの受け入れやコーディネート可能な団体が本会以外にいないため。
- ・ 市内各地で土砂崩れがおき、地域内での助け合いでは復旧に時間がかかり、社会的弱者は後回しになる可能性があった。そこで社会的弱者の世帯を中心にボランティア投入を決定した。

(2) センター設置団体

災害ボランティアセンターの設置には、「社会福祉協議会」が関わっているケースが多く見られた。また、センター長も社協事務局長などの社協職員が担うケースが一番多い。

図 5-1 災害ボランティアセンターの設置団体の属性

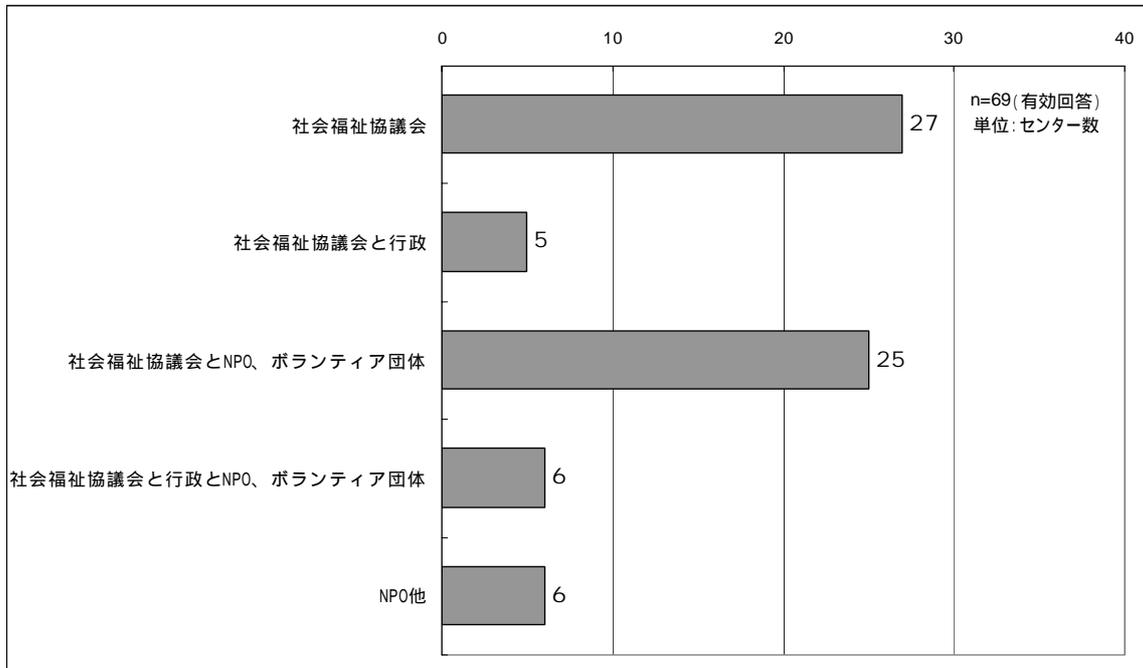
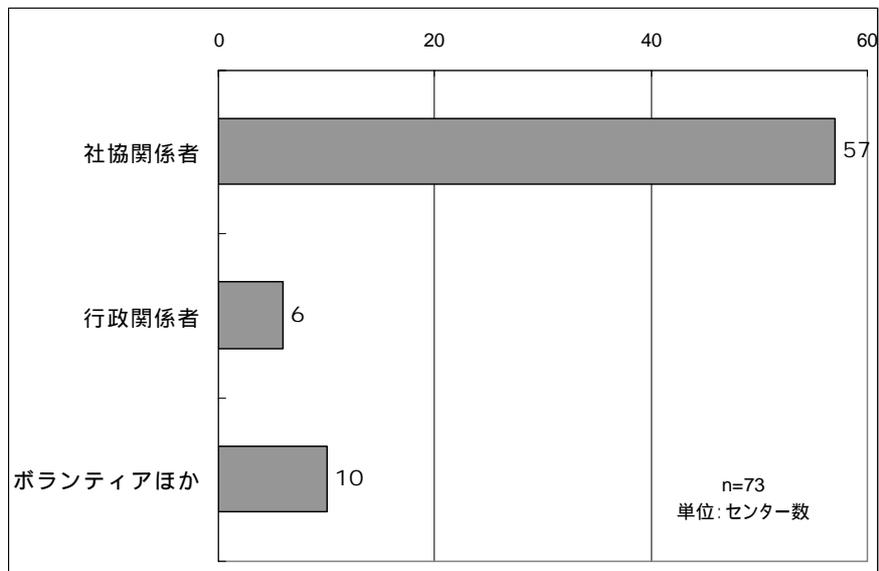


図 5-2 センター長の属性

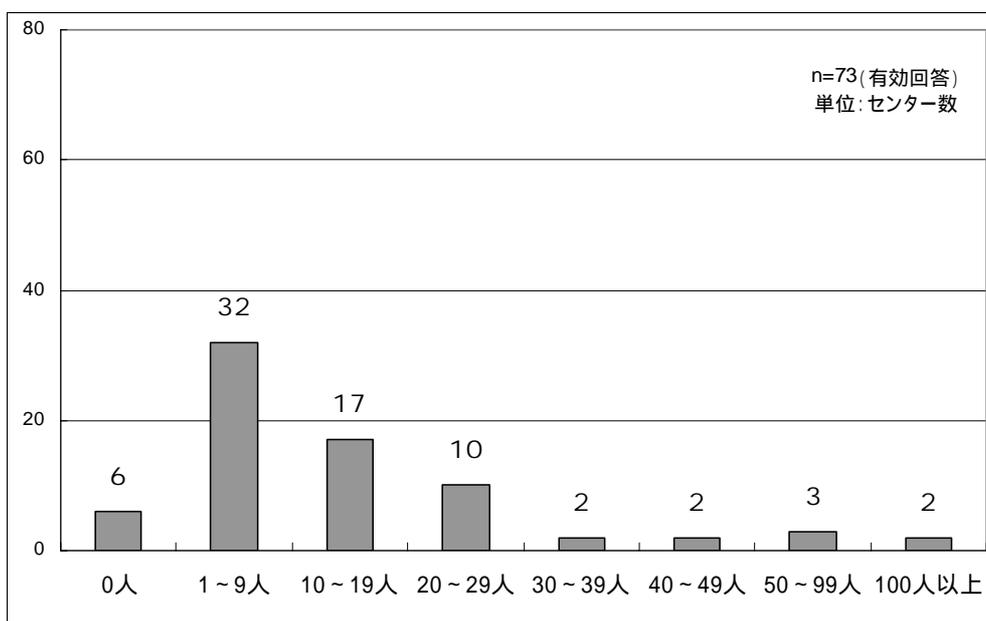


(4) センター運営スタッフ

災害ボランティアセンターの運営は、社協職員や行政職員などの専従職員だけでなく、ボランティアのスタッフが関わっていることが多く見られる。スタッフ数は、専従職員、ボランティア職員それぞれ「1~9名」となっているところが一番多く、10~40名程度で運営していくケースが多いと考えられる。専従職員、ボランティアスタッフの構成の違いは、設置時・運営時・閉塞時で特に大きな違いは見られない。

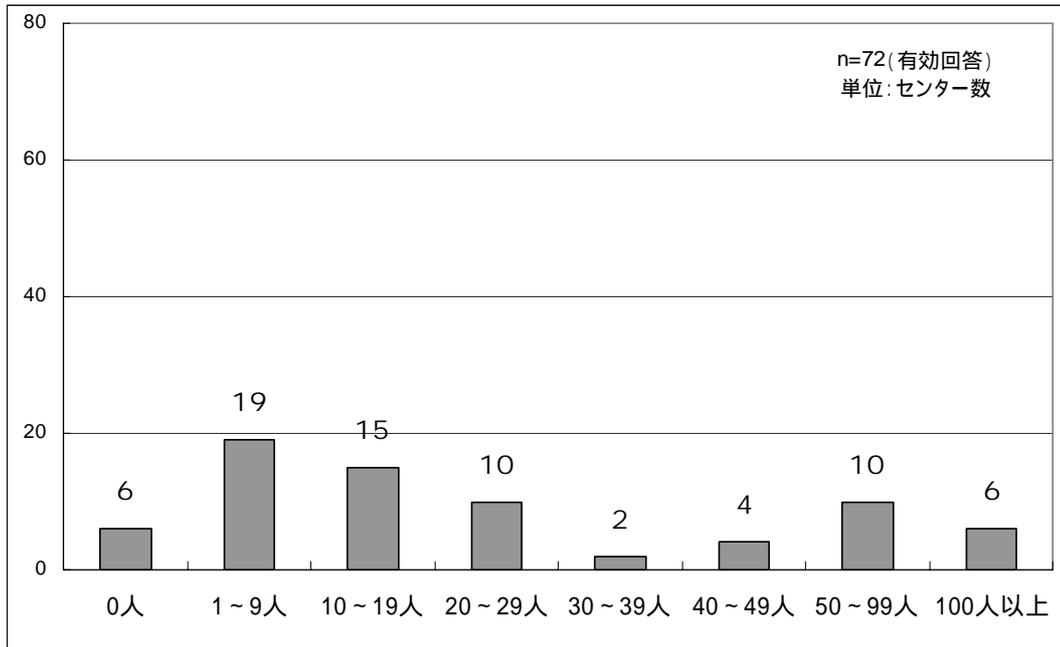
設置時における専従職員とボランティアスタッフの総計は、「1~9人」で運営しているケースが多く見られ、ほとんどのセンターでは、30名以下のスタッフで運営している。

図 5-3 設置時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



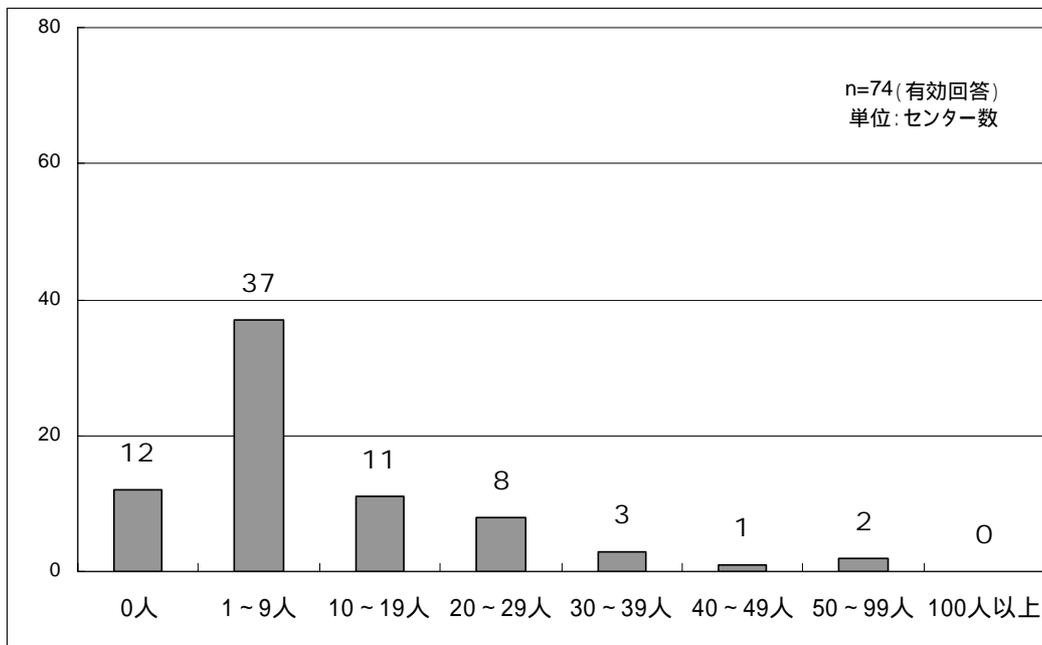
ボランティアの受入数の最高時におけるセンタースタッフ数は、30名未満と「50～99人」がそれぞれ多い。

図 5-4 最高時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



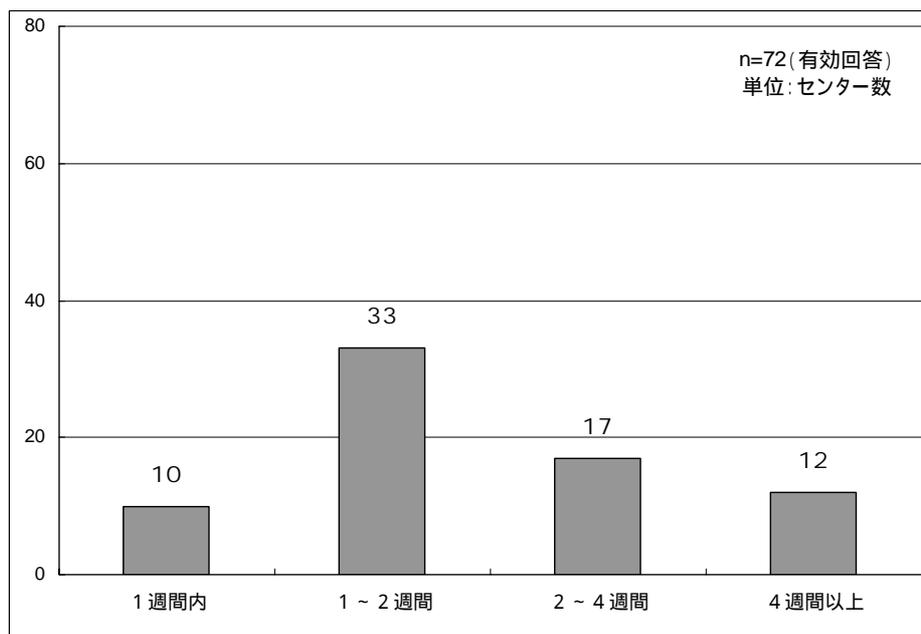
閉鎖時におけるセンターのスタッフ数は、「1～9人」が一番多く、設置時に近い傾向がある。

図 5-5 閉鎖時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



(5) センター運営日数

図 5-6 ボランティアセンターの活動日数



センターの活動日数は1~2週間が半数近くを占めている。風水害の場合は1ヶ月未満、地震の場合は4週間以上がそれぞれ一番多い傾向にある。災害の規模にもよるであろうが、活動日数の目安といえるであろう。

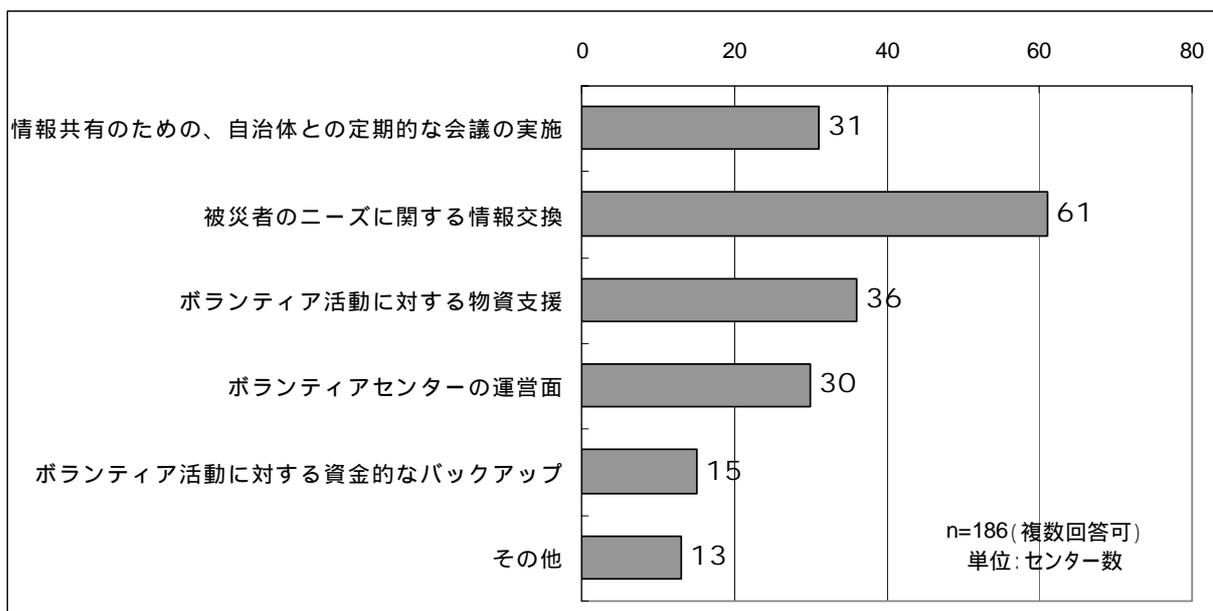
(6) 行政との連携

設問

問1-2 災害ボランティアセンターと自治体との連携内容について、下記の中から該当するものすべてについてお答えください。

センターと行政との連携は、「被災者のニーズに関する情報交換」が一番多い。また、「ボランティア活動に対する物資支援」「ボランティアセンターの運営面(への支援)」「情報共有のための定期的な会議の実施」などを行っているところも全体の半数近くある。

図 5-7 行政と災害ボランティアセンターの連携内容

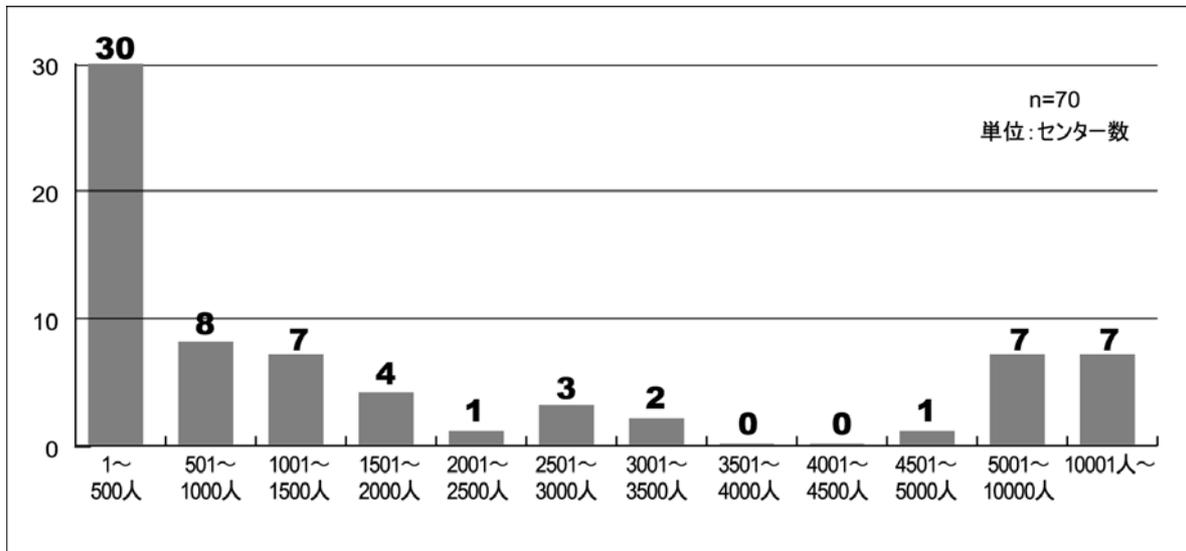


(7) ボランティア活動

設問

問1-3 災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティア数や活動内容についてお答えください。

図 5-8 ボランティアセンター受付の延べ人数



センターでのボランティアの受付延べ人数は、「500人以下」が20事例あるが、500～3000人の受付をしているセンターもある。また、5000人以上の受付をしているセンターもある。

以下、ボランティアの主な活動に関する自由記述をまとめた。

多くの活動では、「泥だし」「土砂撤去」など人手が必要なる活動が多く見られる。また「家財道具の移動」など被災した家屋に出入りする活動も多く見られる。作業が多い一方で、「話し相手」「ニーズ調査」「現地までの送迎」など被災者とのコミュニケーションやボランティア活動の支援も行われている。

- ・ 被害家屋内外の清掃・消毒及び今後家屋被害が想定される水路清掃。
- ・ 被災者宅の家屋内の土砂、家財の搬出等。
- ・ 家財道具の移動。家周辺や床下の土砂撤去等。
- ・ 高齢独居等を優先した。床下消毒ができる状態にするまでの廃棄物の運び出しなど、救援物資支援。
- ・ 被災家屋の後かたづけ、家具等の運び出し、泥だし、泥かき、ごみ・流木等の除去。
- ・ ごみ・畳・家具などの搬出、床板、泥土の撤去・消毒。
- ・ 水害の片づけ、掃除、ニーズの聞き取り。
- ・ 災害ごみの分別・公共場所の駐車場の清掃。
- ・ 災害ごみの分別、泥の搬出、家具の搬出、不要品の搬出。
- ・ 床上浸水など被災住宅の土砂取り除き清掃など。
- ・ 家具の等の搬出入、土砂搬出、家屋の清掃、災害ごみの分別。
- ・ 土砂撤去、床下泥よけ、家具運び出し、消毒。
- ・ 土砂だし、家財道具の運び出し、清掃、ニーズ調達。

- ・ 土砂撤去・家具の搬入撤去・ニーズ調査・消毒・清掃。
- ・ 泥だし・家財道具の撤去清掃等。
- ・ 土砂のかきだし、家財撤去など。
- ・ 災害家屋・土砂などの除去作業。
- ・ 土砂撤去、土嚢設置。
- ・ 土砂撤去、被災物品の移動、側溝掃除。
- ・ 住宅の泥だし、家財、家具、家具類などの片づけ、洗浄。
- ・ 家財などの屋外への運びだし。
- ・ 家財道具の移動、家周辺や床下の土砂撤去等。
- ・ ごみの除去、床めぐり、掃除など。
- ・ ごみ分別、搬入、家屋内外の片づけ、障子張り、ふれあい活動、仮設住宅訪問など。
- ・ 災害ごみの搬出、清掃、相談業務など。
- ・ 家具類の搬出入、屋内の清掃、片づけ。
- ・ 家の床下、床上の泥かき、水路、土砂の撤去。
- ・ 個人宅（住居部分の）の泥かき、掃除。
- ・ 家屋内土砂の撤去・消毒、ブロック塀の撤去、災害ごみの運搬、行政機関の紹介（羅災証明の発行、災害ごみの受け入れ、健康相談等）や民間（建設）業者に対する相談。
- ・ 住居内の家財の運び出し、泥撤去、炊き出し、物資仕分け。
- ・ ライフラインの確保、復興活動、炊き出し。
- ・ 生活支援（見守り戸別訪問、集会場運営補助）イベント各種、団体調整。
- ・ 被災後の高齢者、障害者世帯における住居の片付け。
- ・ 市民生活の復興支援（家財の搬出、泥かき、清掃など）。
- ・ 瓦礫撤去、炊き出し、ハウス撤去作業、サロン立ち上げ、（地域）公共施設清掃。
- ・ 避難所の運営補助、救援物資の仕分け、被災家屋の後かたづけ、仮設住宅への引越作業など。
- ・ 救助物資受け入れ整理、炊き出し、住宅内片づけ、避難所スタッフ。
- ・ 物資、片づけ、介護、子守り、引越等。
- ・ 被災家屋内外の片付け、荷物の運び出し、引越しの手伝い。
- ・ 支援物資の荷下ろし、避難所の設営、後かたづけ、引っ越しなど。
- ・ 避難所支援、救援物資受付・搬送・屋内片づけ、ごみ分別、障子張り 等。
- ・ 家財の片づけ作業。
- ・ 掃除等の後片付け。

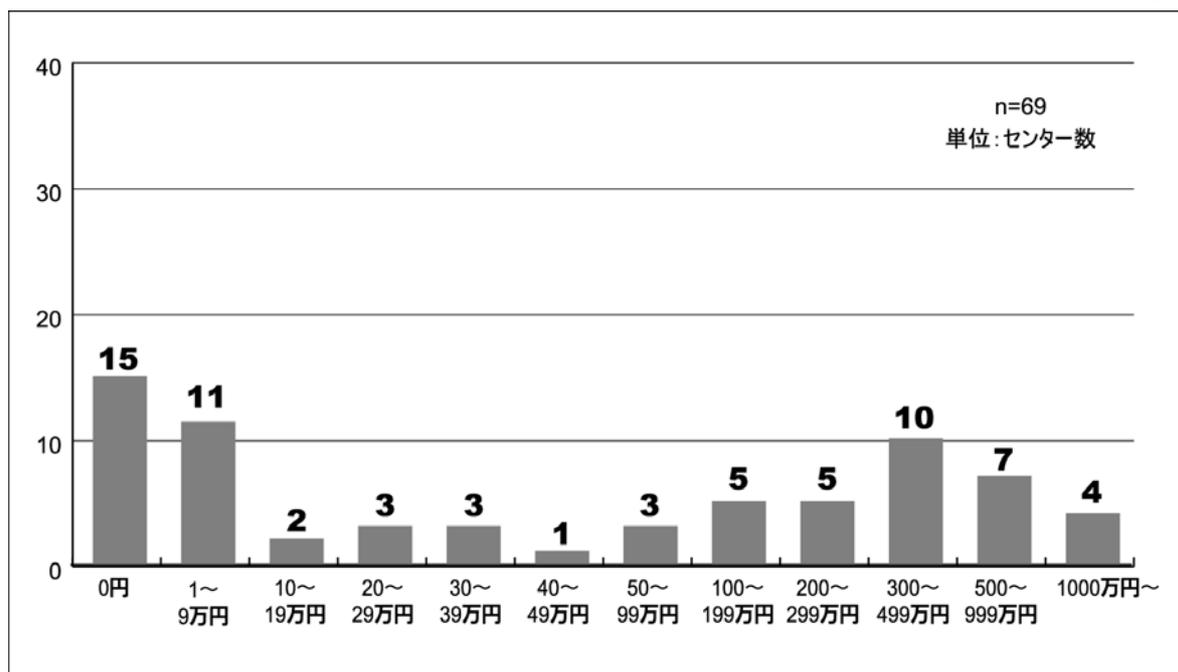
2. 運営資金について

(1) 設置運営に使われた資金総額

設問

問2-1 災害ボランティアセンターの「初動時の立ち上げ資金」について、調達先と調達金額をお答えください(複数回答)。

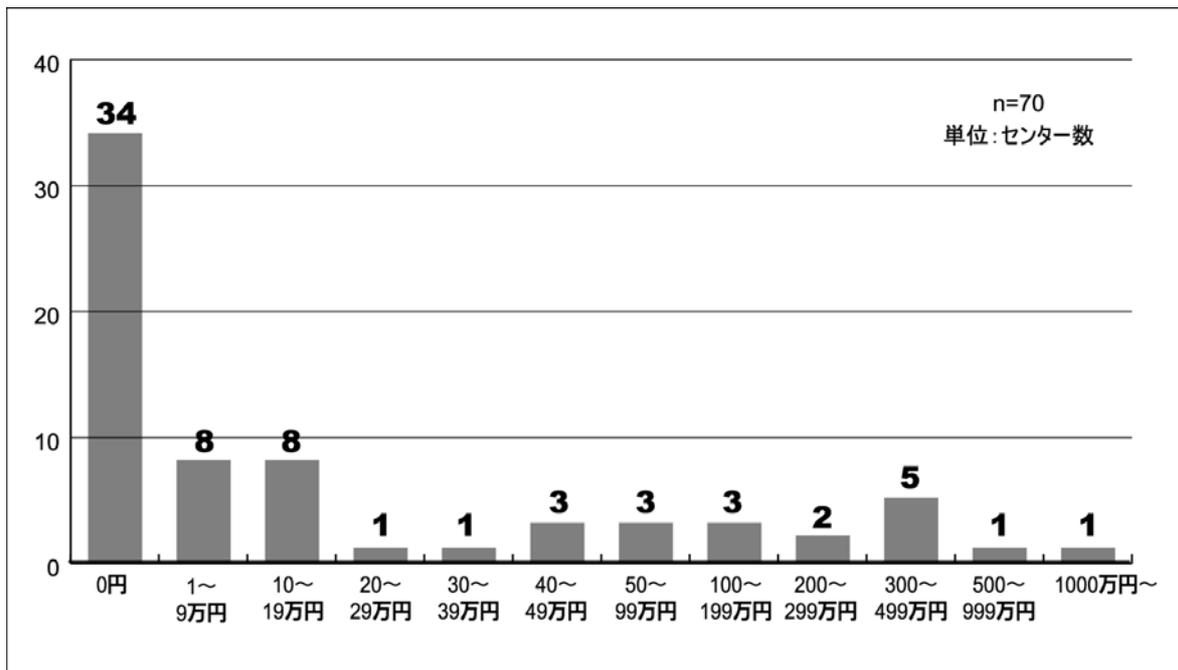
図 5-9 災害ボランティアセンターの設置・運営に使われた資金総額(無回答・不明を除く)



災害の規模や種類にもよるが、センターの運営・設置には50万円以上の資金を使ったとの回答が多い。1000万円以上の資金を使ったセンターは、三条市災害ボランティアセンター、豊岡市水害災害ボランティアセンター、福井市災害ボランティアセンター、新居浜市社協災害ボランティアセンターの4センターとなっている。

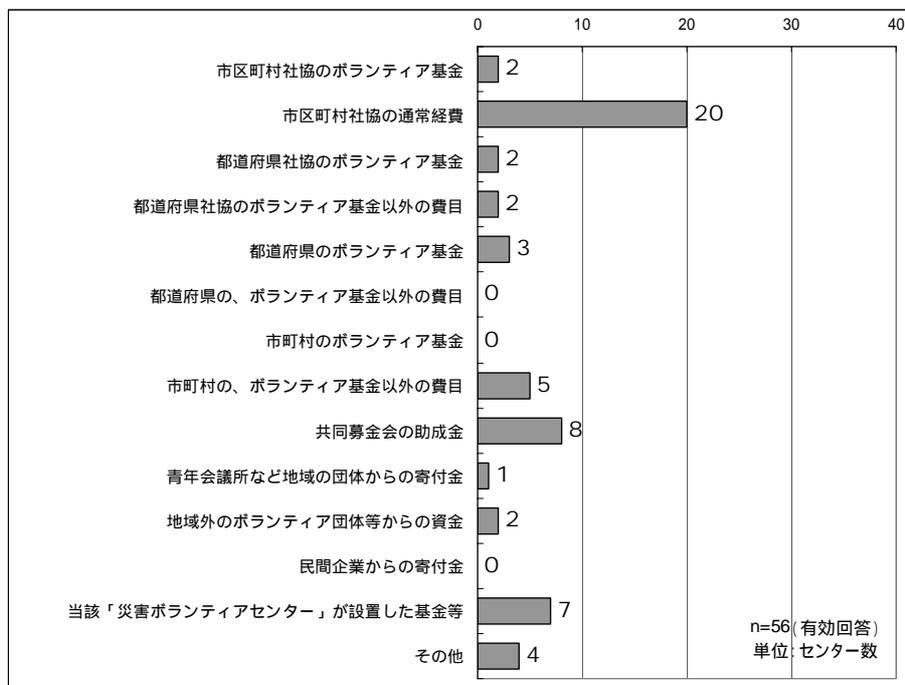
(2) 設置に使われた資金額

図 5-10 災害ボランティアセンターの設置時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



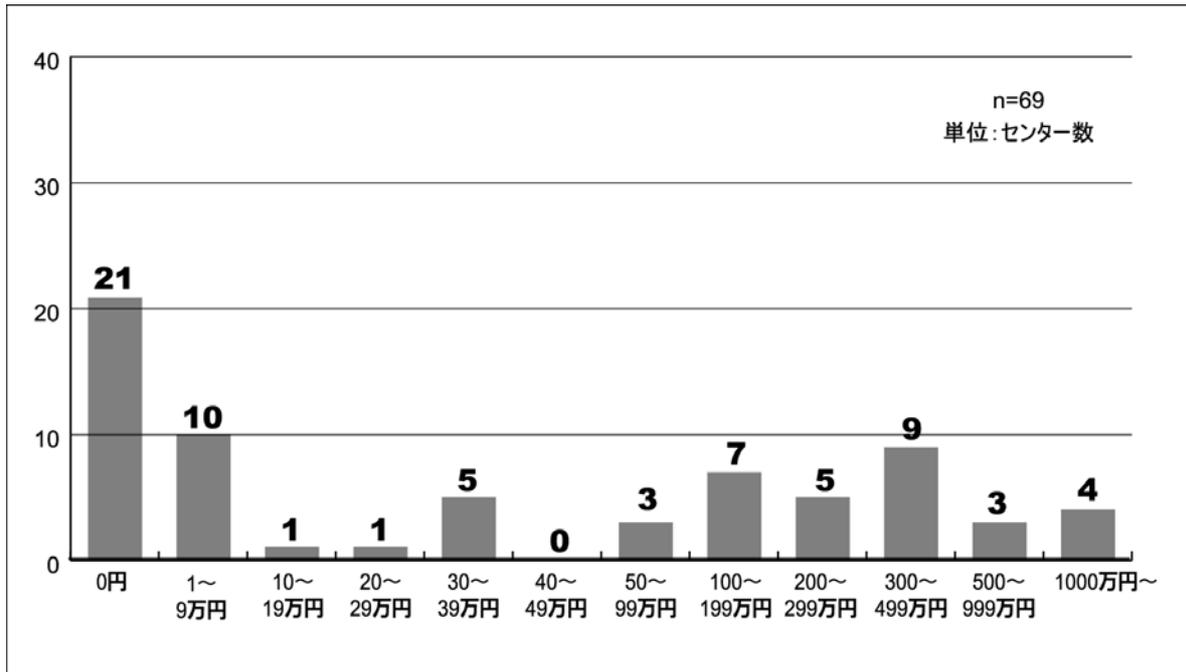
センターの設置時には、34のセンターで資金を使っていない。ほとんど300万以下の金額となっている。

図 5-11 設置時の資金調達先



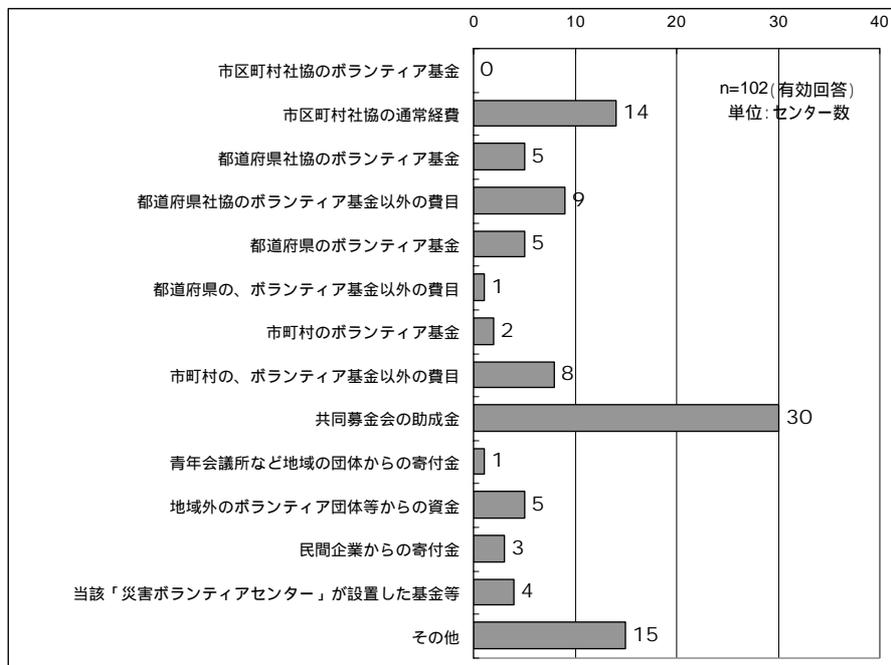
(3) 運営に使われた資金額

図 5-12 災害ボランティアセンターの運営時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



設置時に比べて、「0円」の回答が少なくなっており、全体の7割程度のセンターで50万円以上の資金を使っている。

図 5-13 運営時の資金調達先



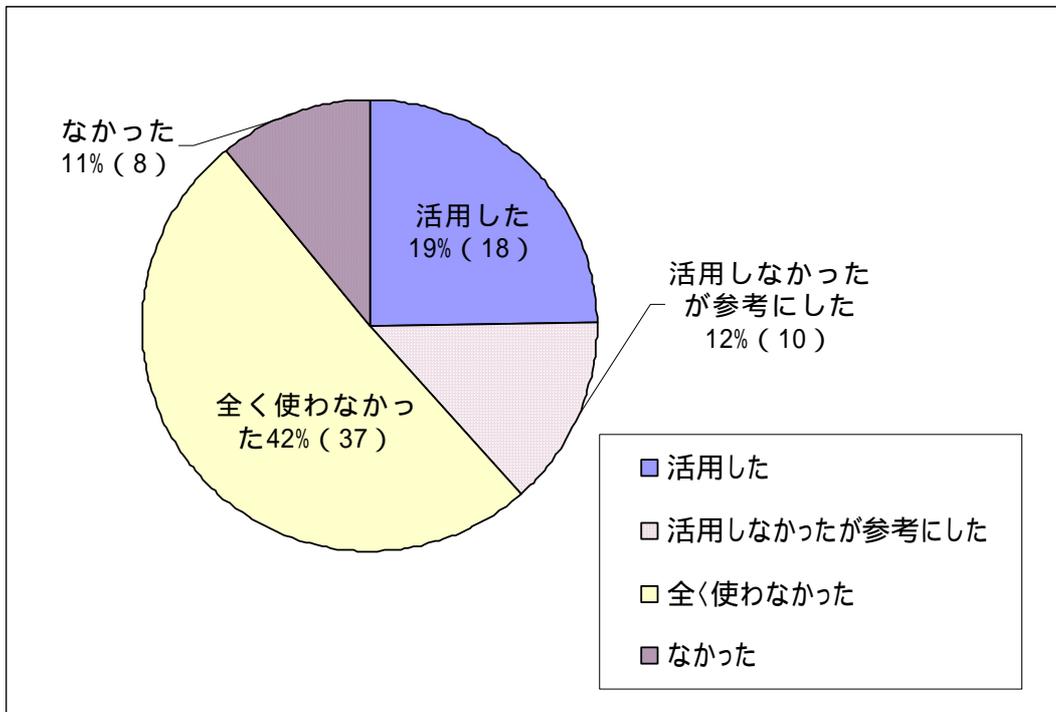
資金の調達先は、設置時は「市区町村社協の通常経費」が多く、運営時には「共同募金会の助成金」を活用したセンターが多い。また、ボランティア基金を活用したセンターは設置時、運営時ともに10程度しかない。

3. 設置運営に使われたマニュアルについて

設問

問3 - 1 今年度の災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、マニュアルはありましたか。

図 5-14 災害ボランティアセンターで使われたマニュアル



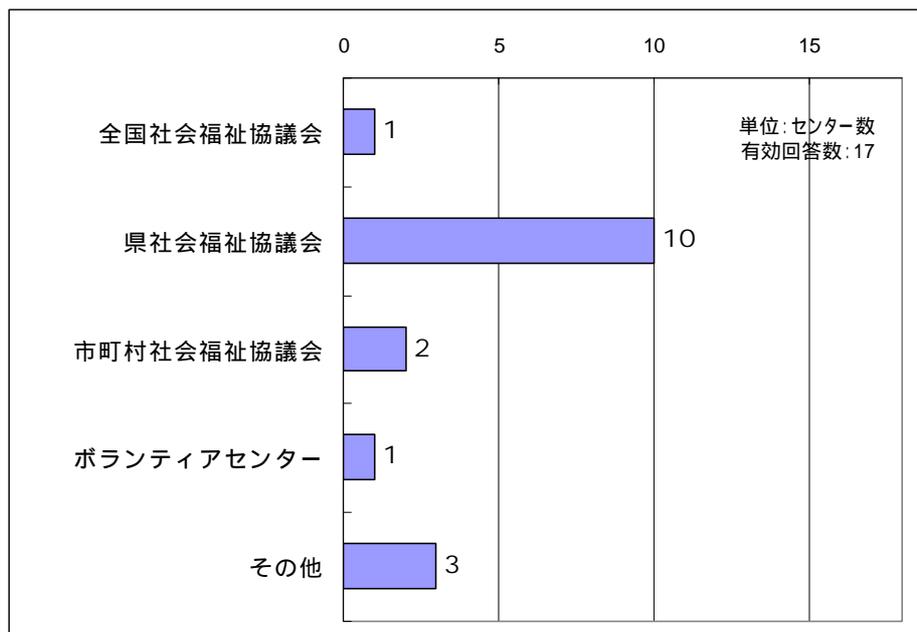
センターの運営にマニュアルを活用もしくは参考にしたセンターは35%で、それ以外はまったく使われていない。

以下、自由記載の内容をまとめた。

活用した理由

- ・ 初めての設置・運営のため。
- ・ どのようにしたらよいか分からなかったので活用した。
- ・ 効果的な活動を行うため。
- ・ 初めての災害ボランティアセンター立ち上げであったので参考程度に活用した。
- ・ 全体を通して、センター運営の方向性がまちがいないか等、確認するために使った。

図 5-15 災害ボランティアセンターで使われたマニュアルの作成主体



活用しなかったが参考にした理由

- ・ 高潮災害を想定したものではなかった。緊急事態だったため、活用する前に内部で検討し対応した。その後参考にした。
- ・ 県社会福祉協議会のものを参考にし、規模を縮小して使用。
- ・ 身近にあったマニュアル書がこれしかなかったため。また、内容が地震を想定したものであったため、あくまでも参考とした。
- ・ 日々、現場先行で当日のニーズに応える形でボランティアセンターが形成されていった。活動内容の確認や今後予想される展開等で現状を整理する意味でホームページを参考にした。
- ・ 震災時の様子とは違っていたので。
- ・ センター立ち上げの経緯等が違う為、町の受け入れ体制等に合わなかった。対応マニュアルは、地域性も加味したものが本当に必要だと感じた。
- ・ センター開設時から関わっている、災害経験のあるNGO、県社会福祉協議会などのスーパーバイザーがノウハウを持っていたため、参考程度で運営ができたため。

まったく使わなかった理由

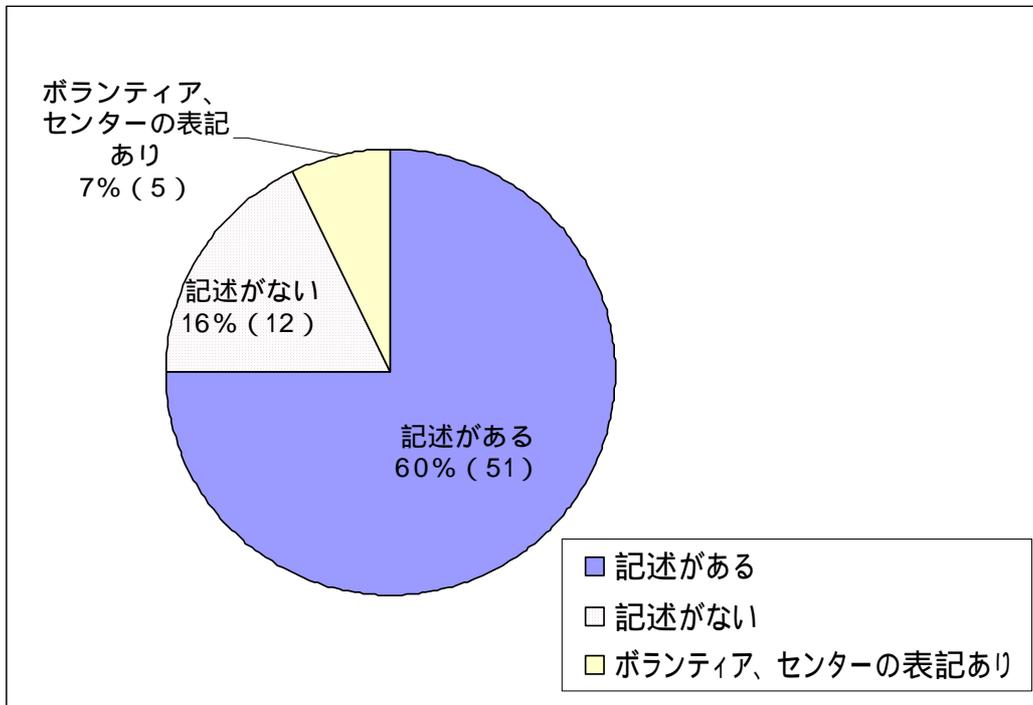
- ・ マニュアルがなかった。(9回答)
- ・ 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルが未整備のため。(2回答)
- ・ マニュアル自体を作成していない。(2回答)
- ・ マニュアル作成の検討中でマニュアルが存在しない。
- ・ NPO法人の経験からくる運営を毎日のミーティングで、微調整しながら、今、災害用として形づくっていった為。
- ・ マニュアルを持っていなかったため県社会福祉協議会の様式などを参考にした。福井県の災害の時に職員を派遣していたため、そのときの活動を参考にした。
- ・ 社会福祉協議会事務局も浸水し、すべての情報などが寸断された中での立ち上げだったため、マニュアルなどを活用する状況ではなかった。

- ・ 初めてのことでマニュアルがなかった。ボランティア団体のコーディネーターの方や経験のある市社会福祉協議会の方からの助言や指導を仰ぎながら立ち上げることができた。
- ・ 多くの団体からご指導いただいたため。
- ・ 災害ボラセンの設置・運営に関するマニュアルはなかった。ボランティア依頼表やボランティア活動者に配布する資料などは他市町村災害ボラセンのものを参考にさせてもらった。
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルは整備していなかった。
- ・ 初めての経験であり、ノウハウのある NPO などの助言をもとに設置・運営した。
- ・ ボランティアの対象業務を限定していたため。
- ・ 事務所（社会福祉協議会）に取りに行くことが出来なかった。
- ・ 発災 7 / 18 の前日に、県社会福祉協議会主催の防災に関する研修があり、その時にももらったマニュアルなので、熟読できず活用する間もなかった。NPO が運営の指導をしてくれたのでその指示にしたがった。
- ・ 突然の災害であり、まず社会福祉協議会でボランティア募集、その場で臨機応変に対応した。その後は毎日町と次の日の対応を協議した。
- ・ 集中豪雨水害（平成 11 年）、芸予地震（平成 13 年）と近年 2 度にわたる災害体験を兼ね備えた上でのこのたびの被災であり、マニュアルがなくとも「何をすべきか」「誰が行うか」を各部署のリーダーが心掛けているから。
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルが未整備のため。
- ・ 作成していなかったため、その日、その日の活動がマニュアルになっていた。
- ・ マニュアルはなかったが、先の 7・13 新潟・福島集中豪雨災害時での災害ボランティアセンター運営を参考に、その場で考えながら組織を作りあげていったため。

設問

問3 - 3 災害ボランティアセンターが設置された市町村の「地域防災計画」に、ボランティアに関連する記述はありますか。

図 5-16 市町村地域防災計画の中のボランティアに関連する記述の有無



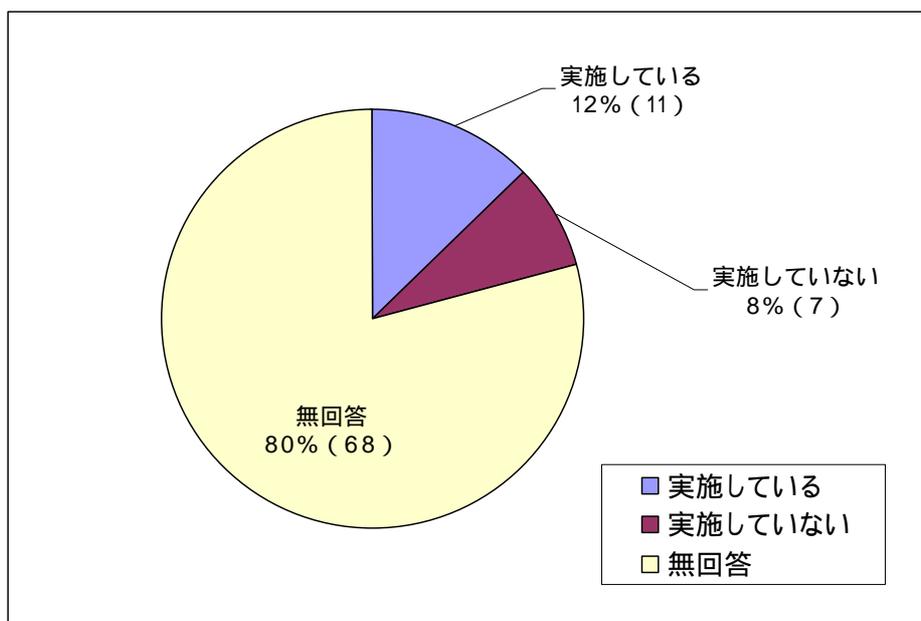
災害ボランティアセンターの設置された市町村の7割は、地域防災計画にボランティアに関する記述がされている。

4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携

設問

問4 - 1 災害ボランティアセンターが設置された市町村において、災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて防災訓練を実施している例があれば、連携して訓練している主体名とその概要をお答えください（自由記載）

図 5-17 ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター



行政とボランティアセンターの平時からの連携について、災害ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター（市町村）は1割程度しかなく、ほとんどが無回答であった。

以下、自由記載の内容をまとめた。

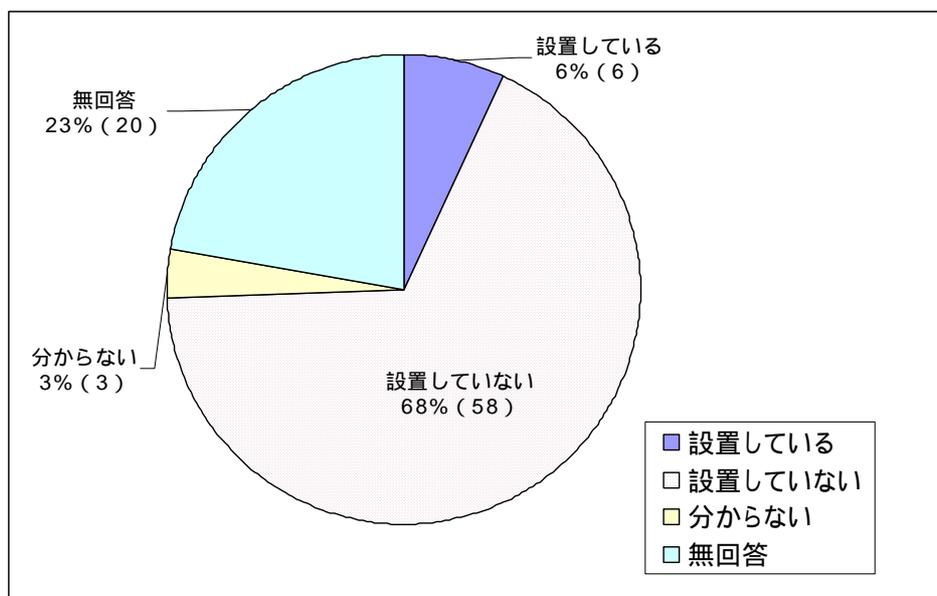
- ・ 県が実施する総合防災訓練に際して、民間15団体で構成する「福井県災害ボランティアセンター連絡会」で災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営に関する訓練を実施している。
- ・ ボランティアセンター設置訓練というものはあるが、具体性がなく、名目だけの訓練。NPO法人コミュニティ飛騨の参画で、「DIG」が昨年度、実施された。
- ・ 災害ボランティアセンターの役割と機能、センター受付模擬練習
- ・ 毎年行われる市の防災訓練において、日赤奉仕団による炊き出し訓練がメニューに組み込まれているが災害ボラセン設置やボランティア受付などの訓練はない。
- ・ 毎年地震災害を想定して、関係機関と合同で訓練しているが、ボランティアセンター設置を視野に入れての訓練はされていない。
- ・ 地震を想定して年に2回
- ・ 次（の災害）への備えとして、市においては、1999年（平成11年）6月29日の広島県西部豪雨水害の際に、救援活動を目的として設置した「水害ボランティアセンター」の活動終了・解散後、有志が集まり、中心とした今後の災害に対応するため民間ボランティア団体「災害ボランティアセンター「大きな和」」を設立している。災害ボランティアセンター「大きな和」会員は、各個人が得意とする分野・仕事において能力を高め

るよう努力をしており、「大きな和」の組織としても東海豪雨水害や鳥取県西部地震、高地県西部豪雨水害、岐阜県水害、熊本県水俣水害、新潟県三条・中之島水害、愛媛県新居浜水害、岡山県玉野水害、兵庫県豊岡水害、新潟県中越地震に会員を派遣するなど活動（災害ボランティアセンター設立、運営ノウハウの提供、被災地の地域性をコミュニティワークの展開）を展開している。また、一例ではあるが、先の高知県豪雨水害の際、市内のボランティアを中心としたセンターと市社会福祉協議会と市行政で研修を実施した。具体的には、芸予地震以降、設立した市行政の災害基金を利用して大型バスを貸し切り、ボランティアを乗せて現地へ向かった（延べ 100 名）これらの参加者についても災害ボランティアセンターの各セクションでリーダー的役割（核）を担う力量を備えた人たちを選出している。

設問

問 4 - 2 防災を目的とした、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会等）を設置されていますか。設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をお答えください。

図 5-18 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場の設置の有無



協議会などの行政とボランティアの連携の場づくりは、8 割のセンター（市町村）で行われていない。

以下、自由記載の内容をまとめた。

- ・ 平成 17 年 1 月 23 日社会福祉協議会、日本赤十字社県支部、県ボランティア・NPO ネットワーク、市民活動応援団の 4 団体で「某県災害ボランティア協議会」設立。現在、参加団体募集中。行政はオブザーバーとして参加予定
- ・ 市役所と社会福祉協議会
- ・ 市、市内の NPO 法人、市外でボランティアセンター運営にかかわった NPO 法人